

平成28年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月23日

議事日程第2号

平成28年9月23日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. 子育て支援の取り組みについて

白川 克広君

1. 加茂市例規類集のデータベース化について
2. 加茂市地域防災計画の見直しについて

滝沢 茂秋君

1. 空き家対策等について

藤田 明美君

1. ふるさと納税について
 2. 障害者自立支援協議会について
-

○出席議員（17名）

1番	三沢 嘉男君	2番	藤田 明美君
3番	白川 克広君	4番	佐藤 俊夫君
5番	大平 一貴君	6番	浅野 一明君
7番	滝沢 茂秋君	8番	保坂 裕一君
10番	森山 一理君	11番	山田 義栄君
12番	中野 元栄君	13番	安田 憲喜君
14番	茂岡 明与司君	15番	樋口 博務君
16番	安武 秀敏君	17番	樋口 浩二君
18番	関 龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長 小池 清彦君 副市長 吉田 淳二君

顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	岡本結菜君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（山田義栄君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 1番、三沢嘉男君。

○1番（三沢嘉男君） 皆さん、おはようございます。1番、公明党の三沢嘉男です。このたびの9月定例会一般質問では、加茂市における子育て支援の取り組みについて2点質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目です。平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになりました。昨今子育て家庭の家庭形態や就労形態が多様化する中、保育だけでなくさまざまな形の子育て支援が求められており、自治体における支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきています。そのような中、東京都世田谷区では子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めています。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報を提供するためのツールの1つとして、区では平成26年10月から世田谷子育て応援アプリを公開しています。核家族化やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くありません。そこで、子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入されました。アプリを通じて提供されるサービスにはおむつがえ、授乳スペース、公園などの施設を検索できる施設マップ、子育て支援情報や申請手続などの情報を閲覧できる子育て支援ナビ、幼稚園、保育施設を条件に合わせて検索できる保育施設検索ナビ、登録した子供の生年月日や住所などに合わせた検診や予防接種のお知らせを通知するお知らせ配信機能などがあり、妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供しています。こういったサービスが利用者からは好評を得ており、アプリの公開から約1年でダウンロード数は約9,000件にもなりました。2年経過する現在は、優に1万件を超える状況と思われれます。また、今後同様のアプリを開発する自治体がふえると近隣の自治体と連携したサービスの提供を検討することも可能となり、より多くの子育て世帯のニーズにきめ細かく応えることができるようになることが期待されているところです。

そこで質問いたします。このようなアプリは各自治体によってニーズが異なるため、さまざまな情報が必要になってきます。独自の情報、検索内容等、時間のかかる作業になることが予想されます。しかし、これにより子育て家庭において子育てに関する情報がいつでも調べることが可能となり、大きな安心感を与えることにつながります。特に現在子供の予防接種はワクチンの種類、接種間隔、回数などが複雑化しており、保護者の負担も大きくなっているのが現状です。さらに、本年10月からはB型肝炎ワクチンが定期予防接種に加わり、より複雑化も増してきます。そんなことからこのアプリを活用した情報提供の1つとして、子供の予防接種のスケジュール管理や接種日のお知らせメール、また健康診断や感染症などの情報掲載等もできるシステムの導入は加茂市でも今後必ず必要になってくると思っています。このシステムの導入について、市長はどのようにお考えかお聞かせください。

2点目は、子育て世帯における助成拡大についてです。これについては、3つに分け質問させていただきます。まず1つ目は、子ども医療費助成についてです。これは、一昨日間接的に御答弁いただいたような形にはなっておりますが、通告どおり質問させていただきます。加茂市は、日本一の福祉と児童

福祉のまちを小池市長が率先してつくり上げてきたものと認識しており、現に子ども医療費助成は県内トップクラスにあります。私の子供も中学生のころ1カ月以上手術し入院していたことがあります。費用はほとんどかからず、驚きと安堵した記憶があります。ただ、最近調べたところによると、本年4月から阿賀野市では全ての子供に対し高校卒業までを対象に入院、通院の医療費助成を行っているとなりました。これは、全ての子育て家庭において高校卒業まで安心できる子育て環境が整うことにつながっております。そこで、加茂市でも子ども医療費助成の拡大を提案いたしますが、市長の御意見をお聞かせいただけますでしょうか。

2つ目に、奨学金制度についてです。現在加茂市は高校、短大や専門学校、大学に通う子供に対し無利子型奨学金制度を行っており、私も有効に使わせていただいております。大変ありがたい制度ではありますが、多子世帯において一番大きい問題は入学時に納金が必要な前期授業料を含めた入学金と思えます。市立大学や短大、専門学校の入学金は平均して80万から90万円はかかりますし、私ごとで言えば第3子、第4子のときにこの入学金を準備するのに一番大変な思いをした経験があります。これは、20年前と比べて高校から就職ではなく、進学する生徒の割合が急激に増加していることもあり、多子世帯の直面する大きな問題となってきます。ある意味これも少子化の原因の1つになるのかもしれませんが。多子世帯においてこのような問題がありますが、和歌山県では上限50万円で無利子の就学奨励金貸与制度を導入しており、県内の市町村では阿賀野市が唯一入学準備金として30万円を無利子で貸与する奨学金制度を行っております。そこで、多子世帯の負担軽減のためにも入学準備金として無利子の就学奨励金制度の導入を加茂市でも検討していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、加茂市の誕生祝金についてです。現在加茂市は多子世帯支援、出生率向上のため、第3子以降1人につき10万円を祝金として支給しており、これは私もありがたく活用させていただきました。ただ、当時は祝金として支給される金額としては十分と思っておりましたが、近年他の市町村を調べてみたところ、福島県矢祭町では少子化対策の一環として第1子、第2子は10万円、第3子50万円、第4子は100万円の祝金を支給しているとあり、大変驚きましたが、矢祭町が特別なのではなく、他の市町村でも第3子以降の支給額を手厚くしているところが少なくないという現状を知りました。中でも北海道福島町では、第3子に100万円支給されますが、全て現金ではなく祝金の30%が町内で使える商品券ということです。単に出産祝いをするだけでなく、地域経済の活性化にもつなげているというもので、このような制度は加茂市でも有効なのではと考えます。そこで、質問いたしますが、加茂市でも出産祝金の増額と商品券の支給など、多子世帯支援や少子化対策、地域経済活性化につながる子育て支援に取り組んではいかがでしょうか。市長の御意見をお聞かせいただきたいと思えます。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。大変ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

まず初めに、子育て支援に対する私の基本的な考え方について申し上げます。少子化の進む現在、子育てに対する支援は国として取り組まなければならない大問題であります。そこで、育児休業制度につきまして私が当時の亀井自民党政調会長に提案して、1年を3年に延長したところではありますが、この制度の対象を正職員だけではなく臨時職員にも広げ、さらにスウェーデンのように休業期間の所得を保

障するようになれば必ずや出生率は向上し、それこそ子育てに対する最高の支援になると考えております。北欧はこの制度で少子化を脱却したわけであります。

さて、世田谷区が取り組んでいるようなスマートフォンアプリを活用した施設マップ、おむつがえ、授乳スペース、公園等や子育て支援ナビ、子育て支援情報、各種申請手続情報の閲覧、保育施設検索ナビ、お知らせ配信機能、検診や予防接種のお知らせなどの機能を有するシステムが加茂市にも必要になるとのことでありますが、世田谷区については全国で最も待機児童が多く、子育て世帯は世田谷区には住めないと言われていたところであり、世田谷区というのは一番住めないということで有名な場所なのです。子育て支援について差し迫った状況にあります。したがって、世田谷区と日本一の福祉のまち加茂市とは全く状況が違うということでもあります。いろいろ検索するのも有効な部分があるかと思いますが、電話が一番簡単なので、市役所へどんどん電話して市民の皆様が聞いてこられますので、市役所の職員の対応は非常にいいということで加茂市民に非常に高い評価を受けているのが現状であります。したがって、市民の皆様は回りくどいことはされずにすぐ電話をして、市役所に電話で相談されるのが一番手っ取り早いやり方であり、現在加茂市はそのようにいたしているわけでもあります。ただ、幾ら頼んでもやってくれないということで私にまで苦情が来ることがあります。そのときは、私がすぐやらないとだめじゃないということで、そうするとすぐやります。したがって、加茂市役所、大体福祉関係はいいかと思うのですが、よく対応しておりますので、そうでなさそうなところもありますので、それはさらに職員に努力してもらう必要があります。そういうことはありますが、道のここをちょっと直してくれとか、水路が詰まったのですぐ直してくれとか、それはもうアプリの問題ではなくて電話の問題であり、それでもうまくいかないときは市長の問題であります。私は、もうすぐやらせるようにいたしております。その辺まだ努力しなきゃならん課もありますが、一生懸命やっただいて、電話が一番効果的だと思っております。

議員がおっしゃるような情報は、加茂市の場合基本的には加茂市のホームページから入っていけばスマートフォンで見られる情報がほとんどであります。しかしながら、おむつがえと授乳スペースのできる施設の情報は議員から御指摘いただいて、これはあるかどうかということでいろいろなものをこれどうかね、これどうかねということでみんなで話し合ってみたのですが、おむつがえと授乳スペースのできる施設の情報は現在ありませんので、早速調査をいたします。早速調査の上、何らかの方法でホームページ上で見られるようにしたいと思います。また、それが身障者用トイレというのがありますが、あの中にこういうおむつがえとか授乳のできるスペースがないところは至急つけるようにする必要があります、そのように思います。そっちもきちっとやりたいと思います。また、お知らせ配信の機能はありませんが、必要な情報は個別の通知を差し上げておりますので、困っているという状況はないと考えております。特に接種方法が複雑であると御指摘の子供の予防接種についてであります。出生届の際予防接種の実施時期、医療機関、受け方を説明し、説明文書をお渡しし、各種予防接種の対象月の前月には御案内を郵送で個別に通知しております。さらに、予防接種の制度に変更があれば個別通知、広報、ホームページでお知らせしております。また、医療機関におきましては最初の予防接種を受けた際、接種医から予防接種のスケジュールを決めてもらい、次回の予防接種を予約している状況となっております。母子健康診査におきましても同様に出生届の際、乳児健診の日程など必要事項を説明し、実施月の前月に個別に通知しております。このように複雑な予防接種や母子健康診査につきましてもきめ細かに

対応しております。もっとも世田谷区もスマートフォンで情報配信はするが、個別通知も行うということだそうです。

次に、子育て世帯における助成拡大についてであります。1点目の子供医療費助成の拡大についてお答えいたします。加茂市の子ども医療費助成制度は、入院は高校卒業までであり、1日1,200円の一部負担金や1日1,080円の食事代についても助成して完全無料とし、また通院につきましては子供が3人以上いる世帯は高校卒業まで、それ以外は中学校卒業まで原則無料です。こちらは原則無料です。一方、前年度までの新潟県の制度では、入院は子供が3人以上いる世帯は高校卒業まで、それ以外は小学校卒業まで原則無料、通院は子供が3人以上いる世帯は高校卒業まで、それ以外は3歳未満まで原則無料でありました。この3歳未満というのが、市長会と町村会がこれは日本で一番低いほうだといって知事を攻撃したのがこの3歳未満なので、これは泉田さんも一言もないのです。3歳未満まで原則無料でありました。今年度から県の補助金が交付金化され、市町村の裁量で使うことができるようになり、加茂市への今年度内示額は1,914万9,000円、前年度の補助金が1,580万9,000円でしたので、前年度と比較し329万円の増となりました。こんなものは増の中に入らないのです。基本的に3歳未満なのだから。第3子以降は人数が少ないので、泉田さんは第3子以降にしたのですが、第3子以降は高校卒業まで原則無料と言っていたのをそういう条件を取っ払って自由に市町村が使えと、そう言うだけなのです。そう言うだけなので、3歳未満というのが全国で一番低いほうだということに変わりはないわけであります。森さんは市長会長としていろんな思惑があったのでしょうが、ああいう知事弾劾の文書を出して、これを中心に攻撃したわけですから、恐らく知事になったらちゃんとしてくれるのだらうと思いますけれども、どこまでやるのかお手並み拝見というところだと思います。

この制度変更の影響があったのかもしれませんが、議員がおっしゃるように阿賀野市は今年度から入院、通院の医療費助成を高校卒業まで拡大しました。そこで、今年度の県内市町村の状況を見てみますと阿賀野市、上越市、佐渡市、刈羽村が入院、通院の医療費助成、これを原則無料、これを高校卒業まで、田上町が入院、これは原則無料です。高校卒業まで拡大し、その結果、高校卒業まで医療費助成をしている市町村は入院で19市町村、加茂市以外は原則無料です。入院は加茂市は完全無料であります。通院、これは全部原則無料で、16市町村が高校卒業まで原則無料で助成することになっているという、それが現状だということを話を聞いて、私はこれはえらいことだということで、三沢議員から御指摘をいただくまで私はそれを知らなかったの聞いてみたら、いや、そうですよというものですから、そうですというのはこれだけの市町村が既に高校卒業までやっているというものですから、私はこれは大変だと思ったわけであります。入院につきましては他市町村は原則無料で、入院1日当たり1,200円の一部負担金や1日1,080円の食事代の負担がほかの市町村はありますが、入院の場合加茂市は高校卒業まで一部負担金や食事代全てを助成して、全てただ、完全無料であり、県下一番の助成内容となっております。ただ、いわゆる差額ベッド、個室へ入りたいとか、そうすると、ああ、個室ですか、それも全額加茂市が出しますよということになりますと個室へ入っているとそうでない人の間に不公平が生じますので、原則のベッド代はただですが、それよりレベルの上のものは、これは出してくださいということになっております。

一方、原則無料の通院につきましては高校卒業まで助成している市町村が16市町村となった現在、

日本一の福祉のまちを標榜する加茂市としてはこのままでいるわけにはいきません。そもそも福祉、医療関係は常に加茂市が県内トップを走っていて、これに他市町村が追いつき追い越していくというパターンが続いておまして、このたびもいつの間にか追い越されております。いつも加茂市がトップだなと思ってらっかりしていると、いつの間にかほかの市町村が追いついて追い越していくと、そういうパターンが続いているわけで、今回もそのパターンであります。そこで、加茂市といたしましては通院医療費助成、これは原則無料なのですが、もっと金がたまったら完全無料がいいと思いますが、とりあえず原則無料、すなわち通院の場合1日530円を払わなきゃいけないのです。ただし、月4回まで払わなきゃいけないですが、5回目以降はただなのですが、通院で月5回というのはなかなかそんなにないと思うのですが、それが原則無料ですが、これはもうちょっと金がたまるまで加茂市もやむを得ないということで、それを子供が3人以上いる世帯というのは、これは泉田知事が高校卒業までにしたのですが、それは加茂市もそうやっていますが、それ以外にも高校卒業まで全部拡大することにしたいと思えます。

そこで、助成を高校卒業まで拡大しますと年間約700万円必要となります。次の10月議会に12月から高校卒業まで通院原則無料とする議案を提出したいと思えます。したがって、10月の全員協議会の日には本議会をお願いいたしまして、そこで12月以降、10月で議案が通ると11月いっぱい準備をして、12月1日から高校卒業まで原則無料、こういうふうにしたいと思えます。ということで、10月の全協の日には本会議をお願いして御提案申し上げたいと思えますので、皆様ひとつよろしく願い申し上げます。

次に、奨学金制度についてであります。現在加茂市では、申請のあった方全員に奨学金をお貸ししています。また、今年度よりお貸しできる金額を増額するなど充実を図っております。入学準備金としての就学奨励金制度を導入してはどうかとのことでございますが、これにつきましては将来の検討課題とさせていただきますというのが答弁書の答弁であります。今の三沢議員のお話をお伺いしております。大体1人100万円弱奨学金がかかるということなのですが、丸々100万円お貸しするとちょっと加茂市の財政上……大体大学へ入る人で奨学金をもらう人は何人ぐらいいますか。40人ぐらいいる。40人ですと、100万だと毎年4,000万要ることになりますので、ちょっと4,000万は大きいので、ただ阿賀野市が30万までというふうにしてほしいので、加茂市ももうちょっと金がたまったら阿賀野市ぐらいのことは、30万ぐらいのことはまずもってしたほうがいいんじゃないかなと、もちろん最終的理想は100万円ですけれども、30万円ぐらいのことはしたほうがいいんじゃないかなと思うのですが、何分にもことしと来年はまだ財政状況がきついで、そういう意味でもうちょっと先へいったら、まずは30万ぐらいはやったほうがいいんじゃないかというような気はいたします。とりあえず現在は30万でも1,200万ですので、ちょっと慎重にいかないと何でもそれやりましょう、やりましょうでやっちゃった場合に財政破綻を起こすおそれがありますので、とりあえずちょっと慎重にいかなくいかんかなという感じでございますが、御提案はまことにごもっともな御提案であると思えます。

次に、誕生祝金についてであります。加茂市におきましては第3子以降に10万円を支給することになっております。それでも10万円でも出しているのは加茂市だけじゃないかなと、新潟県内では、思うのでございますが、ちょっとよく調べてみる必要はありますが、とにかく10万円出しているわけ

であります。

さて、三沢議員がおっしゃる福島県の矢祭町や北海道の福島町では少子化対策としてお祝金の支給を行っておるようであります。まず、福島県の矢祭町では矢祭町すこやか赤ちゃん誕生祝金として、第1子、2子に10万円、第3子に50万円、第4子に100万円、第5子以上に150万円を支給しているようであります。ただ、矢祭町は大変無理している町で、例えば町会議員の方々に手当払わないのです。全くただで、町会議員になると報酬ただなのです。それで、出てきた日だけちよいと日当をもらうだけなのです。この一番基本的なところでそんなことをしていいのかと、基本的にそんなことをしている町が一方においてこんなことをしているわけです。まず、やっぱりなすべきことはなして、それからやるならいいとは思いますが、何かちょっとどういうもんかなと。しかも、これで財政が破綻しないのであればよっぽど子供さんの生まれない町であるかなという気がしないでもないのですが、こういうふうに行っているようであります。北海道の福島町では、出産祝金として第1子に5万円、第2子に20万円、第3子に100万円、これを3年分割でやるようですが、を支給しておるようであります。2町とも高額な支給で有名なようですが、参考までに矢祭町は平成28年1月の人口6,169人に対し年間出生数が平成27年で54人、ちょっと私の先ほどの言葉は取り消さなきゃいけません。随分生まれています。27年で54人。どうでしょうね。しかし……普通のペースでございましょうか。27年で54人、福島町が同じく平成28年1月の人口4,526人に対し、平成27年の年間出生数が18人となっております。人口4,500人で18人というのは相当少ないんじゃないでしょうか、これ。第3子以降じゃございませぬ。全体の出生数で、確かに少ないです、これ。

それから、一方身近な燕市では過去に第3子に100万円、第4子に150万円、第5子に200万円を支給するという大盤振る舞いな制度をつくりましたが、平成22年12月31日生まれをもって短期間でこの制度を打ち切っております。持ちこたえられなくなったわけであります。

確かに誕生祝金のみ注目すれば、矢祭町などは出産した方々に手厚く支給しておりますが、加茂市としては乳幼児、子供、妊産婦、障害者、高齢者などの各種医療費や予防接種費用の助成、保育園、児童館や遊びの広場などの子育て支援、在宅介護手当などの各種手当、人工内耳装用者のプロセッサと専用電池の購入費、人工透析患者通院費やチャイルドシート購入費などの各種助成、ホームヘルパーの介護料無料や特別養護老人ホームなどの介護サービスの充実など、多種多様な福祉施策を展開し、市民の皆様将来にわたっての安全、安心を提供しております。

そもそも少子化対策という日本国にとって最も重要な政策は、国が責任を持って実行すべきことであって、市町村はそのための金を持つてはおりませぬ。国が交付税でちゃんとそのための金を面倒見てくれて、それで使えというならいいですが、何も面倒見てくれないわけですから、国が面倒を見てくれない中で市町村にそれをやれと言われれば、矢祭町のように町会議員の数をとんでもなく減らしてしまつて、しかも報酬はただと、そういうふうな無理をしなければそんなことはやれないと、こういう状況でありまして、そういう中で少子化対策というものはもし市町村にやらせるなら国が大量の金を市町村に渡せばいいし、今そういう状況でないわけですから、やはりその金は国が出して育児休業3年の制度、しかもそれを完全に国が給料を出してやる、そういう制度を一日も早くつくるべきである、私はそう思います。今のことですが、3年に延長した育児休業制度の対象を正職員だけでなく臨時職員にも広げ、さらに休業期間も所得を保障することが子育て支援の最善の施策になると考えております。そし

て、これは国がやるべきことなのであります。

また、誕生祝金を商品券の形で支給することにつきましては、この制度は少子化対策のためのものであって、地域経済の振興を目的とするものではありません。使用場所が限られるということになり、利用者にとっては現金よりも使い勝手が悪くなり、それはやらないほうがよいと考えております。

なお、加茂市が矢祭町同様の条件で誕生祝金を支給するとすれば、平成27年度で試算しますと第1子、第2子が113人で1,130万円、第3子が19人で950万円、第4子が3人で300万円、合わせて135人で2,380万円かかることになり、27年度実績の220万円と比較しますと2,160万円の増額となります。これは、加茂市の単独事業でありますし、この先には第四平成園の建設や小中学校の耐震化工事も控えておりますので、現在の財政状況ではなかなか難しい問題があると考えております。

以上でございます。

○1番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。まずもって、子ども医療費助成の件につきましては、私も調べている中でここまでやっている市町村があるのだということで驚いたのと、あとやっぱり加茂市も医療費助成トップクラスでいっている、堅持しているということもありまして、私にとってもちょっと負けていられないなという思いもあったので、今回質問させていただいて、市長も同じお考えであったということで大変ありがたく思っております。

続きまして、奨学金の件になりますけれども、本当に奨学金、加茂市も無利子で今対応していただいているところではありますけれども、本当に高校から進学する時点でかなりの入学金がかかってくるという現状もありまして、ほかの市町村ではなかなかやられていないところも多いのですけれども、現状を考えると、丸々100万100%奨学金で対応してくれということではないのですけれども、市長言われたように財政に余裕が出てきた時点で30万円でもやっていただくと、本当に多子世帯、特に多子世帯ですけれども、非常に助かるものだと思いますので、極端に言えば今給付型の奨学金も各地でいろいろやられているようですけど、これは国のほうでも今対応を検討しているところなので、そちらとあわせるような形で加茂市ができる限りの対応ができればと考えておりますので、引き続き奨学金に関してはまた御検討をいただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） 加茂市の奨学金は極めて有利な面が2つありまして、1つは希望者全員に差し上げると、希望した人には、昔は何かいろいろ調査したりしておったのですが、全員に差し上げる。日本育英会の奨学金なんかは、たしか成績を出して、成績を見て、成績が余りよくないと出さないというような、そういうものだと思いますが、加茂市は全員に差し上げる、こういう有利な面が一つあります。もう一つは、所得の制限を撤廃しておると。今加茂市において、特に金持ちなんていう人は一人もいないのです。みんな少ない収入の中で寄り添って生きているという状況であります。そういう中で、昔は小学校の先生を御夫婦でやっておられると子供さんは奨学金がもらえないという結果になっていたので、それを見て、私はそれはまずいと、御夫婦で先生をやっておられる面においてはそれはそれで大変な犠牲を払ってやっておられるわけですから、下手すると命まで縮めてやっておられますので、そういう一種の差別みたいなことはすべきでない。そうすると、学校の先生は所得が完全に税務署に把握されるわけです。一方において事業をやっている人たちはトーゴーサンピンとかクロヨンとか、そういう面がありまして、ただそれだからといってそんな金もうけている人がいるわけでもありませんが、し

かしやはり実際に相当高い収入の人がいても節税を行って、税務署が把握している分が非常に少ないという、そういう場合もありますので、そういう人はもらえると、そういう人のお子さんはもらえるが、先生のお子さんはもらえないなんていう結果になっていたのです。それで、それはまずいということで全部所得制限も撤廃したと。だから、一番もらいやすい奨学金になっているわけであります。

あとは、奨学金の金額についても保坂議員からの御指摘で相当に、倍までですか、倍までもらえる場合も多くしたということがさらにあります。あとは、今御指摘の入学金をどうするかということと、一部の人は倍もらえますが、全員が倍もらえるわけではない。だから、貸付金額をまたふやしていく必要もあるだろうという問題があると思いますが、何でもかんでも今、はい、ふやしましょうということになると財政破綻につながるおそれがありますので、これはそんなに遠い将来にはならんとは思いますが、今後の様子を見て、検討課題なんていうもんじゃないと思うのです。検討は今やったわけですから、この場で検討したわけですから、あとはいつ実行するかということだと思いますが、もうちょっと時間かかるかなという感じでございます。

○1番（三沢嘉男君） 今の加茂市の財政の状況も一応把握しているつもりでございますので、本当に市長言われたように検討ではなく、いつやるかというところの話ですので、またしっかり財政が落ちつき次第実行していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、誕生祝金に関してなのですが、今回紹介した市町村というのはかなり極端な例だとは私も思っております、そういうことで対策をしている地域もあるという意味合いではあるのですけれども、加茂市としてやっぱり地域の活性化というのも一つ目的の中に、私の中では目的の中に入っているのですけれども、商店街での商品券、今の市長の御答弁だとなかなか成果がないのじゃないかという感じではありましたが、今後また地域を活性化していくという方法の1つとして考えてみていいのではないかと考えていますし、最近各自治体のほうで、誕生祝金とは違うのですけれども、地域商店街の活性化という意味合いで子育て応援カードと言われる政策も行っておりまして、これは子育て世帯の御家庭に対して子育て応援カードというものを市が提供するわけなのですけれども、商店街から協賛をいただいて、このカードを持ってくれば何割引ですとか、こういったサービスをしますとかという、そういう商店街の中で協賛を募集しまして行っている、特に新発田とか、それこそ阿賀野市なんかもそうなのですけれども、協賛店舗も130件以上あって今実行していると、市民の皆さんからも大変喜ばれていて助かっているという声も聞いているという話もありました。こういう誕生祝金というのが今現在難しいというものであれば、これ子育て応援カードというのは市はカードをつくって配布するだけになるので、コスト的にはそんなにかからない。あとは協賛店舗を募集して、それに対してそういう方たちに子育て応援、地域で子育てを支援していくような形をとっていけるような政策をやっているところがありますけれども、そういった形で支援していくというのはどういう考えでしょうか。

○市長（小池清彦君） 子育て支援と商店街支援は、私は結びつけないほうがいいと思います。商店街支援については、私は本当に命がけで郊外型大型店を締め出しておりまして、大変な脅迫まで受けて、恐縮な言い方でございますが、不肖小生でなかったらやられたのじゃないかなと、私が頭を働かせて大反論をやってその文書をぶつけて事なきを得ましたけど、それだけの危険を冒して、これ以上の郊外型大型店を締め出しているわけでありまして。それだけ商店街のことを考えて、そして商店街に対する支援の金額も極めて多くの金額を出しているわけでありまして。何百万円と出しているわけです。さらに何か

あったら言うてくれとまで言うて、こういうイベントをやりたいから資金が要るといふことであれば出しますよとまで商店街に言うているわけでありまして。その金額に比べれば、誕生祝金10万円の総額なんていうものは極めて少ないものであって、そこまでわざわざ使い勝手を悪くするといふことはまずいと思っております。大局的に言いますと、加茂市の予算130億円は全部市民に流れていく金なのです。130億円の活性化をやっているわけですが、言うなれば、そういうふう大局的に見るべきであって、その130億円が加茂市内に流れていっているわけでありまして。その中には国の金も随分入っております。それはそうしなきゃいけないので、国がそれをやらなかったら地方は破綻して疲弊してしまうわけですから、それが同時に今度は東京都あたりにもはね返ってくるわけですから、大局的に見ればそれをやっているの、その中で余り子育て支援対策と商店街に対する対策は結びつけないほうがいいと思っております。くどいようですが、そのかわりに商店街近代化事業、これも新町だけで加茂市が4億何千万円出すわけですから、そういうふうきちっと分けてやるべきである。そうでないとほんのちょこちょこしたことやって、はい、これも商店街にこれだけ支援していますよ、はい、終わりみたいなことになっちゃうのです。そうならないように分けてやるべきであるといふふう考えます。

○1番（三沢嘉男君） 市長のお考えも十分理解できるのですけれども、今本当に各自治体でこういう流れが広がってきていますので、そういったところの情報とかまた改めて調べながら、どこまで成果が期待できているものなのか、また本当に中身のあるものであるのかといふところもしっかり確認して、またお願いできるときにもしできればしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○市長（小池清彦君） これは、もう中身はほとんどないのです。何となれば、国が少子化対策のための金をくれないのだから、市町村に、もらわない中でみんながほんのちょびちょび何かやっているだけですから、国が猛烈に怠慢なのです。国が抜本的にばしっとやらないとだめです。それには育児休業3年、その完璧実行、こうしないと日本はやがて滅びると私は非常に心配をいたしております。とにかく各市町村は自分たちでちょぼちょぼやるんじゃなくて、国に対して断固として大少子化対策をやってくれといふ要望を出すべきなのですが、長岡の市長さんが全国市長会の会長だったけれども、やらないのだから、そんなことは、本当は全国市長会が全力を挙げてそれをやるべきなのです。しかし、そんなのを提案したって各市長は何のことだかよくわからぬような感じでだめなのです。とにかくそんな状況ですから、何としても国にやらせなければならぬ。亀井静香氏が私の提案を一部入れたところで政調会長は終わりになってしまったのは返す返す残念でございまして、ずっとやっていけばそこまで完全な形までいったと思うのですが、まことに残念であります。

○1番（三沢嘉男君） そうしましたら、最初に質問いたしました子育て応援アプリの件で再質問いたします。

身障者用のトイレにそういったおむつがえとか設置していただけるといふのは本当にありがたいことだと思うので、そういった部分で設置と、またそういう場所がどこにあるかといふ、そういったものを一応ホームページ上で出すといふお話ですので、それは本当に実行していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。実際世田谷区もそういう形でやられているようであるのですけれども、世田谷区がこのアプリを実際開発にかけた費用といふのが1,000万以上かかっているといふようなお話ですので、なかなか現状すぐできるものでもないですし、加茂市としてもホームページ上、また通知等でいろいろお知らせしている部分もあるといふことなので、そこまで極端な混乱とか、そう

いうのではないのかなとは思いますが、実際ワクチンなどの予防注射の日程というのは、私も昔のことでありまして、最近はまださらにいろんなワクチンがふえてきていますので、それが複雑化している部分は実際にはあると思います。そういう通知が来ていても子供がそのタイミングで風邪引いたりとか、予防接種を受けられない場合なんかは、やっぱりそこはスルーしてしまいますし、また最近核家族化が進む中で共働きという部分もありますし、要は女性にかかるそういった負担は結構大きくなってきていると思うので、ここまで世田谷区のようにいろんな情報というわけではないのですけれども、そういった働く女性の負担軽減という形でもあつたアプリを活用するのもいいのかなと思っています。ホームページ上で見れるというのでもあると思うのですが、一番手軽に使いやすいという部分を見るとスマートフォン、ホームページを見るのもいいのですが、ホームページの中にもそういったワクチンの情報、予防接種の情報なんかをもっと見やすくできるような形を検討していただきたいと、こう思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 私は現実見ていないので、見やすいかどうか分からないのですが、恐らく見やすいのと思うのですが、なお見やすすくないのであればすぐ改めるようにしたいと思います。それで、ポイントは何か質問があるとメールで区役所なら区役所へ、市役所なら市役所へ質問するシステムなのです。メールで返ってくるというのです。そんな必要ないです。電話が一番です。メールでは完璧わからない場合があります。聞き返さなきゃいけません。実は加茂市の人員が、330人いた加茂市の職員が100人減らしちゃっているわけです。だから、今加茂市職員は物すごく多忙でございまして、そこへまたメールが来たら、またメール打って返す。今の200人の人員では、ちょっと私はこれ以上、毎日11時、12時まで働いている人たちがいるのです。私もそれ見て、おい、こんな遅くまで働くのやめてくれと言うのですが、しかし働かざるを得ない面もあるほど忙しいのです、みんなが。そういう中でなるべく仕事を簡略化してやる必要がありますので、ぜひ全部電話でお願いしたい。またメールで打ち返すということになると大変な労力が要りますので、ぜひ電話に対して電話でやっていただきたいということでもあります。

○議長（山田義栄君） 時間です。これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 3番、白川克広君。

〔3番 白川克広君 登壇〕

○3番（白川克広君） こんにちは。お疲れさまです。3番、市政クラブ所属、白川でございます。2項目、数点について質問させていただきます。

まず、第1点が例規集、加茂市例規類集のデータベース化についてということでございます。この例規集については、現在は年4回更新されて、その都度紙ベースの追録が発行されて、職員の手で加除整

理されております。以前私もこのような作業をした経験が数年来続いておりました。昨年議員となりました私にも2巻の加茂市例規類集が貸与され、一通り目を通させていただきました。そこで、若干法の不整備等々、違和感を感じたことがありました。存在しない条文が準用されていたり、あるいはまた明らかに誤植と認められる用語があったり、甚だしいのはごっそりと数十ページにわたって落丁があったりと極めて不快な感覚を覚えました。この例規類集は、昭和31年1月1日編さんで追録第39号、内容は現在昭和51年4月30日、ここから始まっておりまして、昭和31年以来であります、半世紀以上にわたって職員の片腕となったことと思います。しかし、反面市民にとっては大事な条例や規則を目にすることができなかつたという時間でもあったわけでありまして。例規類集は、職員はもちろんであります、市民の利活用も考慮されなければなりません。市民あつての行政であり、市民を幸せにするための条例であり、規則であると思います。市民の利便性を追求することが行政の宿命ではないかと考えます。そこで、質問の第1点として市民と行政のかかわりについて市長の基本的なお考えをお聞かせ願います。

追録の発行には27年、28年とも825万9,000円の予算が組まれ、26年度決算では716万5,053円が執行されております。実際にはさらに加除整理に要した職員の時間割給与が加算されればかなりの金額になると思います。県内20市の状況は、加茂市以外全てデータ化されており、体系別でも五十音別でも条文が検索できる構成となっており、書式例も掲示され、市民の使い勝手はまことに便利となっております。さらに、条例規則だけでなく要綱集も掲載している市も何市かありました。データ化することによって誤植や用語ミスがなくなり、加除整理による落丁がなくなります。さらに、職員の労力の省力化にもなり、組織的にも費用対効果は絶大ではないかと考えます。データ化によって市民は必要な条文が検索でき、関連する法律、規則、施行令なども同時に確認が可能となり、必要な書式はダウンロードして記載することもでき、行政サービスの最たるものではないでしょうか。質問の第2点目として、これまでに例規類集のデータベース化について検討の有無と今後の移行計画の有無について伺います。

第2項目として、加茂市地域防災計画の見直しについてであります。近年の異常気象は、観測史上初とか未曾有とか想定外といった形容詞で表され、大きな災害となって多くの犠牲者や被災者を出す結果となっております。今では、想定外という言葉は死語となっております。あらゆる事態を想定して対応マニュアルを策定しなければならない時代であります。特に行政にあつては災害に限らず、あらゆる事案において対応しなければ不作為が問われ、損害賠償さえ求められる事態にもなりかねない時代であります。

そこで、平成7年策定の加茂市地域防災計画に関して何点か質問いたします。まず、防災会議であります。加茂市防災会議運営規則第2条第1項によれば、会議は年1回以上開催するものとし、会長が招集するとなっております。質問の第1点、最近5年間における防災会議の開催状況について、開催日と概要について伺います。

次に、加茂市地域防災計画について内容を見ますと、第1章では関係機関名が現実と大きくかけ離れており、歴史感さえ漂っております。第2章では、中越地震と中越沖地震の記述がありません。そして、防災意識の啓発、自主防災組織の育成、災害に強いまちづくりが明記されております。また、災害対策基本法第42条には市町村地域防災計画を作成し、毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要がある

と認めるときはこれを修正しなければならないと規定されております。そこで、第2点目の質問として防災計画自体が21年も経過していることから、現実に沿う形式に修正する方針があるのかどうか伺います。ちなみに、県下20市の状況は佐渡市、燕市、阿賀野市以外は平成26年以降の修正、改定となっております。

また、第5章においては市民に対する防災知識の普及徹底を図る、防災訓練は図上訓練と実地訓練の2種類とする、災害対策基本法第5条の規定に基づき自主防災組織の育成主体として既存の町内会、区長会等の自治組織を自主防災組織として育成することを基本とする、このように明記されております。そこで、質問の3点であります。直近における市民への普及対策の実施年月日とその概要、訓練の実施年月日とその概要、各種団体に対して行った育成方策について伺います。

さらに、土砂災害危険箇所に対する災害予防について、防災計画に危険箇所を明記するとともに、危険箇所に関する情報を関係住民に提供するとあります。土砂災害や洪水、浸水等のハザードマップ作成は早急に必要であり、極めて重要と思います。過去にも再三議会において質問がされておりますが、取り組んでいる、早くつくりたい、検討したいとその都度先送りの状況でありました。そこで、質問の第4点目としてハザードマップの作成について今現在の状況について伺います。

県下20市の状況では、加茂市以外の市で土砂、洪水、浸水、津波、地震、雪崩等何らかのマップを複数作成、公表し、見直しを行っております。また、所要地域に雨量計の設置等を明記されております。第5点目の質問としまして、雨量計の設置場所と設置年月日について伺い、一覧表に示して提示をお願いいたします。最近では簡易型雨量計を活用している自治体がふえております。兵庫県豊岡市がペットボトルを活用した簡易型雨量計のつくり方をホームページ上に公開しております。加茂市においても啓蒙活動や訓練の一環として市民と一緒にこの簡易型雨量計をつかって、土砂災害危険地域の全戸に配布して自主避難等の目安に活用してもらってはどうか。最後に、市長のこの件に関するお考えをお聞きして、壇上からの質問は終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、加茂市例規類集のデータベース化ということですが、まずもって申し上げますことはそもそも法令というものは手元に置いて自分の手でめくって作業をするのがあるべき姿であるということでもあります。法令の条文を読んだり、解釈を考えたり、改正作業を行ったりするためには例規類集をその手に持って、あっちを見たり、こっちを見たりしながら考えることが重要であります。公務員たるものは常に法律や条例をしっかりと読んで、それを市民の皆様のためになるように解釈しながら諸般の事柄に対応していくべきであります。

このように職員がしっかりと法令や条例を常に頭に置いて市民の皆様と接することにより、市民の皆様のさまざまな御要望にお応えし、またできること、できないことをしっかりとお伝えすることができるわけであります。市民の皆様からはさまざまな御要望を御遠慮なくお申し付けいただき、それに対して私どもが法令等に照らしてしっかりとお応えしていくと、これが市民の皆様方と私どものかかわり方であると考えております。

また、例規類集のデータ化により冊子の例規類集をやめてしまうことになりますと御自宅で見られない議員さんが出てしまい、むしろお困りになることもあるのではないかと思います。また、すぐに見

たいというときでもパソコンを開かなければ見ることができないこととなります。さらに、余りにパソコンに集中してしまうのも積み積もって視力の低下や神経系の病に冒されてしまうものともなることもあり、大変憂慮するところでもあります。ただいま私が申し上げましたこれは、何、そんな笑い話じゃないかという御意見もあるかもしれませんが、実際はそうではございません。報道によりましてこのパソコン全盛の世の中においてあの光る画面、割合小さい画面をずっと見続けることによって目には大変よくないと思います。

加茂市におきましては、現状の冊子の例規類集を使っていくこととなりますので、職員や議員の皆様方からはまさにすり切れてぼろぼろになるほどお使いいただくのがよろしいと思いますし、またそれが議員の皆様のためにも、また職員のためにもなるものと思います。

追録の発行経費について御質問されていますが、決算額の716万5,053円のうち361万9,857円は市役所の各課で購入している加除式図書の追録経費を総務課でまとめて支払っているものであり、例規類集の加除料は354万5,196円であります。条例規則等は、その年に大きな法律の改正があった際などはそれに合わせて改正をしなければならぬので、当然例規類集の加除料もそういう年は金額がはね上がり、逆に特に大きなものがない年は少なくなり、200万円を切る年もあります。

また、御質問の中に加除整理に職員の人件費がかかっているということがありますが、加除整理は当市の例規類集を作成している第一法規株式会社の加除の専門員が行っていますので、職員の人件費は全くかかっておりません。加除の追録価格は1ページ当たり17円92銭、税金別で総務課から毎議会終了後に第一法規に条例等の改正原稿を送り、第一法規が編集作業をし、次の議会までに加除の追録が送られて、加除員が加除作業をするという全ての工程が含まれています。加除は、毎議会前に約300冊を4名程度の加除員が行います。議員の例規類集に落丁がありましたことは大変申しわけありませんでしたので、第一法規にその旨を申しつけたと思います。

なお、デジタル化した場合の費用につきまして、正式な見積もりはとっておりませんが、まず導入経費が400万円前後かかり、その後のランニングコストはおおむね冊子の場合と同程度、すなわち通常300万円から400万円程度と聞いております。ただし、デジタル化した場合でも50年にわたる私の経験からして冊子の例規類集をあわせて備えておくことは絶対に必要であり、経費が倍かかることとなります。この場合、国の法令と違い、市の法令は一般市民の皆様がダウンロードされる回数がそれほど多くはないであろうという問題があります。そういう問題はありますが、デジタル化するということは加茂市だけやらないわけにもいかないと思うのです。しかし、やっても私は冊子は残していただきたい。これやっぱり冊子がないと結局職員は見なくなるのです。法令そのものを見なくなってしまうので、やっぱり冊子は残しておく。倍かかってもしょうがないと思うのです。市民の皆さんがダウンロードできると、また見るということのためにデジタル化しておくことは必要だと思います。ただ、今ちょっと財政状況が窮屈なので、ことし、来年窮屈でございますので、再来年以降の課題だと思いますが、もうここまで来たらデジタル化もすると、加茂市だけしていないじゃないかなんていういかにも加茂市だけ悪人の代表みたいに言われるのは嫌ですので、デジタル化は財政状況がちょっと楽になったときにすべきだと思いますが、冊子は何としても残していただきたいということでもあります。その冊子が数十ページ落丁があったというお話で、これは議員の皆様の方が受け継いでいかれるわけで

す。その間にやっぱり落ちたのだと思うのです。見つけていただいてありがとうございます。そういうあれが起こるたびに、それはもう全部第一法規に言うて、ちゃんとやっていくということだと思えます。300冊加茂市にあるというのです。300冊とは何だというたら、いや、職員が1冊ずつ持っているのだというのです。議員の皆様も1冊ずつ持っておられるということでもあります。ただ、330人いた人員が100人、人員削減しましたので、かなり余っている冊数があるので、それはしょうがないです。それは維持しますが、私は図書館などにはもっとたくさん置けと、市民の皆様がごらんになるとすれば市役所へ来てごらんになるよりはむしろ図書館でごらんになると思うのです。図書館にいっぱい置けというふうに指示はしてあります。そういうことで、ちょっと財政に余裕ができればデジタル化するし、冊子も持つというのがいいと思います。絶対にほかのまのまねを考えもせずにやるということはいかと私は思っております。みんながやったから、うちもやろうやではまずいので、両方持つべきだと思います。

なお、議員の御指摘の中に存在しない条文の準用ということがありましたが、規則の改正の際に、これもなかなか難しいことで、引用の条項の改正漏れがあったものでしたので、そういうものにつきましてはすぐに正しく改正いたします。ごらんになってもわかりますように、しょっちゅう条例、国の法律に合わせて細かく改正していくわけで、私なんかも諸君に任せるなんていう感じで、恐縮ですが市議会のほうも重要な条例以外は市に任せると、こういう感じでございまして、そうすると任せるとは何だと、担当者が小まめに、極めて精緻に細かくやらなきゃならぬということになりますので、担当者が見落とすことも大いにありますので、それは発見するたびに直していくと、そういうことだと思います。

なお、約3,000ページある例規類集であり、市制施行から脈々と積み上げられてきたものでありますので、どこかに改正漏れが出てくることもあります。条例等の改正の際は十分注意してまいりたいと思えますし、発見したときはすぐ直すと、いや、格好悪いなんて言わずに、よく役人は格好悪いから黙っていようなんていうことが多いので、それだけはやめてくれと私は言っているわけであります。

次に、加茂市地域防災計画の見直しについてであります。まず、最近5カ年間に於ける防災会議の開催状況についてであります。ここ5年間防災会議は開催しておりません。しかし、防災に関する重要な事項を定める必要があるときは随時開催したいと考えております。これは、防災会議がなければ、開催しなければ防災がだめということは全くありませんので、私は県の防災会議の委員です。市長会から私が1人、町村会から出雲崎の町長さんが出ておられますが、行ってもほとんど発言がないのです。全くあれは形式的なものです。行って何か県側からちょっとした説明があつて、それで皆さん御意見の方はどうぞと、誰も言わないのです。泉田知事さんがいつも気きかせて、加茂の市長さん何かありますかなんていうて私に伺って、私もしかるべくお話ししますけれども、その程度です。それで、県は防災会議通つたと、こういうことではございますので、防災会議のメンバーで加茂市の関係者以外のメンバーが的確な発言を本当はできないのです。しかし、とにかく防災会議というのがありますので、やっぱり必要があれば開くということだと思います。実際に開くのは、ちゃんと後で出てきますが、ハザードマップ、これを北陸地方整備局がむしろ音頭をとったのですが、実際は加茂市がやることになりましたが、北陸地方整備局と加茂市と県の3者で国の最新の法律に合わせたものをつくるということではしておりますので、ただこれちょっと何でおくれるかという1年近く北陸地方整備局と私が大げんかしていたわけです。すなわち信濃川の河川敷の果樹の新植を平成11年に禁止したわけです。それを全然我々は気

がつかなかった。そこで、これを直してもらいたいと、新植を禁止されると何にも植えられなくなりま
す。そして、黙認するからねなんていって地域の人は頭をなでられて今日に来たのですが、黙認で
はだめなので、いざというときに全部切り倒されてしまうおそれがあります。そういうことで1年間大
げんかして、向こうも態度横柄でした。こんなところへ果樹を植えるのか、とんでもないなんていって
昂然として言うわけですから、こっちも歴史的経緯から考えてもあんな広いところを全部河川敷に指定
しているじゃないかと、明治以来の受け継いできた果樹農家を全部この際壊滅させるとは何事かとい
うことで頑張ったわけです。しかし、誰も加茂市を助けてくれる人は国会議員も含めていなかったわけ
です。やむを得ず亀井氏に頼んだら、亀井建設大臣のときに河川敷のあれを借りている人たちに有利に
なるように河川法を改正したのに、官僚が不利になるような措置をとったということで亀井氏が大変に立
腹しまして、亀井氏の力で全部その条件を撤廃させたわけであります。その大げんかやっていたので、
とてもその間ハザードマップどころの騒ぎではないわけです。相手方は昂然としてやっているわけ
ですから。そこでまだ若干後始末が残っております。若干あのときの闘いの後始末が残っていますの
で、それが間もなく終わりますので、終わったところで仕事を進めたいと思っております。北陸地方整
備局と加茂市と新潟県と3者でやろうと言いまして、新潟県があっさり入ってくると思っていなかつ
たのです、北陸地方整備局は。ところが、新潟県の土木部があっさりいいですよ、一緒に作業しまし
ようと思って入ってきたものですから、北陸地方整備局がたまげて、いや、あっさり入ってきました
てなんていう状況なのですが、県も入ってきて3者でやることになっております。その前の県が国と
相談して示してきた浸水想定区域図というものはひどいものだったです。信濃川の土手をかさ上げす
る前の状態でやっていますので、信濃川の土手のかさ上げがなされているのに、前の状態の浸水
想定区域図を示しているわけですから、私どもでこれ何だと言っても、いや、こうなのだなんて
言うてどうしようもないのですが、今度はちゃんと土手をかさ上げた後のものでつい先日北
陸地方整備局はそれを出しましたので、こっちのほうを急いでやると。それができないと加
茂市の防災計画は修正できないのでございます。これが1つ。

もう一つは、加茂市の防災計画を読んでみますとまことによくできております。特に改善する
ところはほとんどないと私は思っております。非常によくできておりますが、当然それも改
めることになるということでもあります。

それから、もう一つは東日本大震災が起きる前と後とでは住民のなすべきことについて
考え方が全く一変しております。東日本大震災以後は、群馬大学の片田先生の考え方が
一般化しまして、片田先生の考え方に基づいて教育を受けた小学生がみんな助か
ったということで、要するにもう災害が起きたら住民の皆様はそれに立ち向かう
なんていうことはやめて、防災組織をつくってやるなんていうことはやめて一
目散に逃げなさいと、しかも自分のことだけ考えて、人のことは考えずに逃げな
さいと、そうでないと全員逃げられないという時代になっております。そういうこ
とで私はそういう方針でずっと来ておまして、この前の避難指示ついに出しまし
た。天神林、それからあの周辺にみんな出しましたけれども、そのときには我々
は30台のスクールバスを毎晩ドライバーつきで待機させたわけです。そのうち
10台で済みましたが、スクールバスにドライバーが乗って、そこに市の職員が1
人乗って、それで天神なら天神へ行くと。行くとそこに天神の消防団が何人か
で待ち受けていて、そして1軒1軒戸をたたいて、まずは自分の車で逃げてください
と、そうでない方はこの車に乗ってくださいということをや

まして、一気に六百何十人の避難を完了したということでもあります。それで、天神林にことし110歳になられる小杉さんがおられるわけですが、加茂市最高齢110歳であります、その小杉さんのところへ市の手配で加茂福祉会の車がずっと行ったそうです。行って小杉さんを乗せて、ずっと連れていったそうです。加茂市の防災体制はかくのごとく、こちらはドイツ教条主義ではなくてイギリス経験主義でいっていますので、極めて整っておりまして、一気にそういう方々についても避難を完了したということでもあります。まず計画ありき、まず会議ありきではないということでもあります。

現実の災害に当たりましては、加茂市の中で会議やることもありますけれども、現実は余りそうではありません。私は、とにかく必ず現場へすぐ行くと、できる限り、ということで現場へ行きます。そして、私のいるところが防災本部であると私は明言しまして、私には必ず中野顧問がついてくる、そして建設課長はこっちにいる、建設課のナンバーツーが私についていく、それから消防長は役所にいる、消防署長は私にくっついていく、消防団長ないしは副団長、大体団長さんと副団長さんは両方ついてこられますが、私についてくる。そういうことで、現場へ行って現実を見て指示を出すというやり方で、私がこっちにいて会議なんかばかり開いていたのでは非常に危ない。その結果、例の天神の上鶴森のところの土手がもう崩壊一步寸前だったのですが、パイピング現象が起きておりましたからそれを阻止することができました。そのときも北陸地方整備局が指定した業者、2人行けというのに1社は忙しくて来ない、もう一社は社長が来ましたが、もううち手はありませんなんて言ってほんの砂袋幾つか積んできただけでとても話にならない。そこで、あれだけのパイピング現象が起きていますので、そこに広範囲にわたってシートを敷いて、中野顧問の発案でそこに1トンバックをだっと並べたのですが、それは国の力では並べられない。それで、私が何としても山内組がそれすぐできるからやらせてくれと言うて、信濃川下流河川事務所長に携帯で電話したらやるなというのですから、それを、それで私が何言うているのだと、後で佐藤信秋先生から私はあなたそんなところにいちゃいかんのだと、命が危なかったじゃないかと言われました。土手の下を越えて反対側から水がぱっと噴き出しているわけです。もうちょっとたつと土手が波打ってきて、パイピング現象というて一気に土手が流されるのだと、本当はそんなとこにいちゃいかんのと言われましたけど、そういう状態なのに加茂市が業者をそういうこととしてはいかんというのですから、それで私が何としてもということで頑張って、やっとならんとって、そして山内組に頼んだら、山内組が一気に1トンバック持ってきてだっと並べたのです。その後国が何と言ったと思いますか。信濃川下流河川事務所長が。加茂市が頼んだのだから、加茂市が金出せ言うたのです。それで、私が会議があつて、あれが信濃川・中ノロ川の期成同盟会の会議だったか、別の会議だったか、そこで私が文句言うたのです。文句言うたら、信濃川下流河川事務所長が反論しようとしたのです。北陸地方整備局の河川部長がさすがに信濃川下流河川事務所長にいいから、いいからととめました。そして、ちゃんと国が金出しますと答弁しましたが、要するに現実はそのようなのです。会議ありきではないのです。特に県の会議で、県の防災計画ごらんになったことありますか。こんなのです。持てないぐらいあるのです。あんなもの誰も読みません。担当者は全く力の浪費です。本当に全部持てないのですから、あの計画は。そういう格好だけつけるドイツ教条主義は私は絶対に反対であると、イギリス経験主義でなければならぬ。現実でやるということでない災害は対応できないということでもあります。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。加茂市の防災計画は、昭和42年と44年の大水

害を初め、たび重なる災害の経験をもとに作成されており、まことによくできているものとなっております。実際の中越地震や中越沖地震、平成16年の7.13水害、平成23年の新潟・福島豪雨におきましてもこの計画の方針をもとに柔軟に対応してきたところであります。

一方、ハザードマップは国、県と一緒に作成中であります。このハザードマップの作成により、市内の避難所等の防災情報の精査が改めて行われることとなりますので、まずはハザードマップを作成し、これらの情報を踏まえまして、その後に地域防災計画の見直しをすべきところは見直しをしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、想定外の災害が多発している昨今におきましてはマニュアルで全てを網羅するということは現実的ではなく、そのとき、そのときでの臨機応変な対応が肝要と考えております。

次に、市民の皆様への普及対策や訓練の実施、各種団体の育成についてであります。市民の皆様に対しましては、毎年8月15日号の広報かも、お知らせ版に防災特集を組み、皆様に災害時の基本事項や災害時に注意すべきこと等を周知しております。今年度におきましても既に8月15日のお知らせ版に特集記事を掲載したところであります。また、各種団体、特に自主防災組織を育成するための方策をとるということも行っておりません。常々申しておりますが、自主防災組織とは自主防衛組織、すなわち戦時中の警防団を目指すものであり、国民を平時から軍事的に組織化しようとするものでありますので、断固としてそれを育成するなどということには反対しております。

現在の機械化された時代において、災害が発生した場合に役に立つのは消防団と強力なポンプ等の機械を持っている建設会社であります。バケツやシャベルを持った自主防災組織は役に立ちません。東日本大震災のとき自主防災組織が役に立ったという話は聞きません。東日本大震災の教訓以来、住民はなりふり構わずひたすら逃げよが鉄則となっているのであります。

加茂市におきましては、400名余りの消防団こそ最高の自主防災組織であります。消防団におかれましては、毎年5月ごろに土のう積み等を内容とした水防演習を行っており、日々鍛錬に努めているところであります。平成23年の新潟・福島豪雨やその他の災害の際につきましても大変効果的に動いてくださいました。この点で前にも申し上げましたが、新潟市民と称するおばあさんから私に電話がかかってきました。市長さん、何とかしてくれと。新潟市では、私どももみんな自主防災組織の中に組み入れられて、訓練までさせられていると。そんなことは我々には物すごい負担で大変だと。市長さん、何とか新潟市のそれやめさせてくれと、そんな電話が来ましたが、そういうものでとにかくひたすら逃げよ、その一句になるわけでありまして、それを加茂市内の皆様方に徹底していくことが大事であります。地震のときもひたすら逃げよか。私は、やっぱり基本的にひたすら逃げよだと思っております。というのは、地震はその後火が怖いわけですから、神戸なんかでも、これは逃げるとこがなくてみんな焼かれた人が多かったわけでございまして、地震もひたすら逃げよだと思っております。もちろん助けなければならぬ事態も出てきます。それは応用問題で、そのときは周囲の人も駆けつけるでしょうし、消防団も行くということで助けるということであります。

国の呼びかけに応じて、国土交通省の洪水ハザードマップ作成の手引きに基づく本格的なハザードマップを作成中であるということは、ハザードマップ作成状況についてのお話ですが、これまでも申し上げてきたところですが、このたび平成27年の水防法改正により浸水想定を算出する際の基準降雨量の変更があったため、国では主要河川について新たな浸水想定区域図を策定し公表したところであり、

これを受けてその支川の浸水想定区域図の作成を県が行うことになっており、その完成を待ちまして再度新たなハザードマップの作成を行いたいと思っております。いずれにいたしましても、立派なハザードマップに仕上げたいと思っております。

次に、雨量計の設置場所と設置年月日についての御質問についてであります。現在加茂市内及び近辺に設置してある雨量計は全部で7カ所あります。国で設置した雨量計が平成9年3月に設置した黒水と昭和48年3月に設置した保明新田の2カ所、県で設置した雨量計が昭和49年4月に設置した下条川ダムと高館、それから設置年月日不明の堂ノ窪の3カ所、消防で設置した雨量計が昭和54年4月に消防の庁舎移転に伴い設置した1カ所、水道局と気象庁で設置した雨量計が昭和58年6月に設置した宮寄上浄水場の1カ所となっております、合計7カ所に設置されております。

ところで、市民に簡易型雨量計を活用していただければいかかとの御提案についてであります、市内で設置した雨量計のうち消防本部を除いた6カ所の雨量につきましては、県の新潟県河川防災情報システムや国土交通省の川の防災情報といったサイトで閲覧可能となっております。これらで得る情報のほうがより正確な数値と思しますので、あえて自作の雨量計を活用していただくよりもこれらのサイトをごらんになっていただいたほうが効果的だと思います。なお、毎年8月15日発行の広報かも、お知らせ版でこれらのサイトの活用をPRしております。

次に、加茂市の雨量水位観測所の一覧表をつけてございますので、ごらんをいただきたいと思っております。以上でございます。

○3番（白川克広君） ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

データベースの関係につきまして、パソコンでやるとなかなか障害が出てくると、実際私も現職の当時紙ベースからデータ化されまして、それぞれの立ち上げて見るような小六法、3巻にわたるものだったのですが、それが全て電子化されてやっとな。それ以来私もドライアイにかかりまして、今現在もまだ2カ月に1遍眼科に行っているという状態、確かに悪いことは悪いですが、だけでもやっぱり使い勝手はいいのです。職員ももちろん紙ベースが机の上にあるないで、あるいは下に置いておく、それだけでもまた心のゆとりになる、私もそれは実感しております。これは絶対に必要なのですが、市民ベースで見た場合、やはりいつでも、今スマホで携帯電話からでも検索できるのです。だから、非常に自分が今みたい、あるいは申請書を出したいというものが見られるのです。一々図書館へ行ったり、市役所に来て、1往復無駄になっちゃうのです。だから、もし先ほど説明あったように300冊、若干余裕があるというのであれば、やっぱりコミセンあたりでも1冊配付していただいて、そこで地域寄り合い、年寄りたち結構行きますので、そこでも見られるというような形で、図書館となるとなかなか敷居が高うございまして、行けないものですから、コミセンあたりであれば……

○市長（小池清彦君） ちょこっと御答弁申し上げます。そのようにいたします。大分人員が減って、冊数に余裕が出てきておりますので、図書館にたくさん置いて、それからコミュニティセンターとか、そういうところにもちゃんと十分置くようにいたしたいと思います。ありがとうございます。

○3番（白川克広君） それから、落丁があつて春先見たらそっくりまた別な例規集をいただいたのですが、私もこれは実は経験があつて、一回飛ばしちゃったことがあつて、そっくり抜けちゃつて、それ以降追録が来ても今度できないのです。だから、そういったふぐあいなどところもあることはあるということで、デジタル化もあわせてという、先ほど市長お考えいただきました。ぜひその方向で進んでい

ただきたいと思います。

次に、防災計画の関係でございます。まず1点、最後の簡易雨量計の関係なのです。市長が言われている、これはまさにそのとおりであって、経緯のある雨量計があるわけですから、それはいいのです。そのほかに訓練と称して地域の消防団とか地域の区長さんあたりが主体になって、周辺の子供たち、お年寄りを集めて一言しゃべる際に、実はこういう、豊岡市がホームページで公表しております。ペットボトルを使ったやつなのです。それを一緒につくって、自分のうちに置いておいて、軒先に置いておいて、目安なのです。データじゃないのです。ああ、大分降ってきたなという感覚ももちろんさることながら、このくらいだと10ミリなのだとかというのもまたわかるようになると思うのです。そんな形でこういうのはどうかなというふうに御提案させてもらったわけでございます。

それから、ハザードマップにつきましてはそういう形で過去においても19年12月議会、22年9月議会、24年9月議会とそれぞれ取り組んでいる、早くつくりたい、検討したいという答弁で、この前もまた新しい基準ですばらしいものを今つくっているのだというのがございまして、一日も早く目の見るようにお願いしたいと。とにかく今現在県のホームページを見ても、洪水マップ、加茂市という字句すらも出ていないのです。リンク集でやるのですが、信濃川水系をたどって、加茂川と見て加茂市を見たかったですけれどもないのです。

○市長（小池清彦君） 変なものをつくるよりははないほうがいいのです。ちゃんとしたものをつくらないと危ないです。命にかかわりますから。事実そうなのです。びっくりしました、県が示した浸水想定区域図を見て。ほかの市町村全部それでやって、ああ、やった、やったと言うているだけで、あんなものに従ってやったら命を落とす人出ます。それで、私がすぐこれはおかしいじゃないかと。あと、加茂川について前の大水害のときに氾濫した場所が氾濫しないことになっているのです。それはだめだと、大して直していないじゃないかと、それを氾濫しないことになっているじゃないかと、誰がやったのだと。こんなものコンサルタントがやっているのです。県の職員がきちっとやっているのじゃないのです。コンサルタントにやらせて、コンサルタントがいいかげんにやったものがそればっと出しているだけなのです。今度のあれもそうです。土砂災害の危険箇所について各市町村に県から案が示されたのです。私は、それ具体的に見てこれはだめだと、まず土石流の部分は全部だめだと、土石流以外の急傾斜地、これについても一つ一つ吟味する必要があると、そう言うたら県が何と言ったと思いますか。そう言うてくださるのは加茂市長さんだけです、ほかの市長さんは全部うのみにしました、ありがとうございました、そう言いました。それで、県がもう一遍やり直して持ってきました。それは、大分我がほうが、我がほうも一つ一つ見ましたけど、やったのとほとんど同じなので、近くオーケー出そうと思っておりますが、その場合でも私が条件をつけたいと思っておりますのは県に指定されては困ります。京都府がそうなのです。これ指定するとお寺が困るのです。お寺は大体崖の下あたりにありますので、お寺が改築するとき崖側に壁を立てなきゃならなくなりますので、日本的な建築が維持できなくなるのです。京都府は、それで絶対に指定はしないのです。ただ、こういうところが危ないですよと、指定すればこういうところですよというのを京都府は明らかにしているのです、ぜひ新潟県もそうしていただきたいと、私はそう言うているわけでありませう。

○3番（白川克広君） そういうことなのだとということではありますが、まず基本的認識、私と市長がそれぞれ違うと思うのですけれども、ハザードマップもそうですし、防災計画もそうなのですが、市長の理

念と防災計画にうたっている文面が余りにも食い違いがあるわけです。防災計画で月に1遍、あるいは防災規則、年に1回防災会議開きなさい、それから防災計画のほうはその都度見直しましょうというふうにうたっているわけです、防災計画の中に。したがって、平成7年から改正されていない、そういったところをまず直せるところは直していただきたい。

○市長（小池清彦君） そんなことできません。今本格的なやつをやろうとしているのですから。それが1年ばかり大げんか、加茂市民の幸せを守るために仕方がなかったです。加茂市の果樹地帯が壊滅するところだったのですから。それがそろそろ終わりに近づいたので、そろそろやりましょうということになっていますので、これをきちっとやって、それをもとにしてきちっとやらないと、変なものを指定したりなんかしたらかえってマイナスですから、そこは御理解いただきたいと思うのでございます。だから、私が言うておるのはドイツ教条主義はとりませんと、加茂市は前から言っているのは、イギリス経験主義でいきますと、そう言うていますので、そういうことでやってきて今まで何の支障も来していないし、極めて的確にやったし、信濃川の土手が大氾濫を起こすところを食いとめたし、ちゃんとやりましたと、こう申し上げているわけであります。

○3番（白川克広君） 私も前にも何度も教条主義ということで指摘を受けておりますが、私はあえて教条主義、憲法から始まって明文規定があるわけでございます。明文があつて初めて経験主義もまた生きてくるのではないかというふうに考えております。そういうことで時代にマッチしたいろんな対策を講じということが行政の責務というふうに認識しておりますので、ぜひ機会が整えば抜本的な見直し、これをやって、現実には動けるものに改正していただきたいということでお願いを申し上げます。

最後に、先ほども話が出ました、片田教授のちょうどいい「イースト」9月号、防災特集でございます。これを何点か引用させてもらって終わりたいと思います。理念というような形で「千年に一度の自然災害は、私たちにとっては「想定外」かもしれませんが、自然の営みにおいては当たり前現象」であると、自然が相手だということで100年、1,000年なんていうのはほんのわずかなものだというあれです。それから、「ハザードマップや被害想定など、与えられた知識や固定観念に縛られることなく、いかなる状況においても、まずは自分の命を守り抜くことだけを考え」なさいと、まさに先ほど言ったとおりなのです。私もこれはまさにそのとおりなのです。ただ、ある程度の指針がなければそれすらできないのですということを申し添えておきたいと思います。最後にまたすばらしい言葉があります。「行政と住民とが一体で防災に取り組むことは、災害文化の醸成はもとより、地域社会の活性化の大きなきっかけになります。災害大国・日本だからこそ、防災を通して地方創生を実現するチャンスがある」「ポジティブな発想を持って、防災まちづくりに挑戦することが大切だと思います」というふうにこの先生は結んでおります。まさにそのとおりだと思います。ひとつよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

○市長（小池清彦君） とにかく市民の皆様方にはひたすら逃げていただきたい、その一点張りと、それから避難勧告、これは出してはいかぬと私は思っています。避難勧告というのは、逃げるのか逃げないのか自分で判断しなさいということなのだから、それは出されたほうがどうしようもなくなります。出すなら避難指示でいかなければならない。それだけにそれは責任は全部市長に来ますので、命がけの仕事であると、そういうふうに思います。

○議長（山田義栄君） これにて白川克広君の一般質問は終了しました。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 4 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 7 番、滝沢茂秋君。

〔7 番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7 番（滝沢茂秋君） 皆さん、こんにちは。7 番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成 2 8 年加茂市議会 9 月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、まずは先日来台風の影響によりたびたび北海道から沖縄まで全国にわたって豪雨により甚大な被害を受けていらっしゃる皆様に対し、この場をおかりして心よりお見舞い申し上げます。北海道地方及び東北地方では、台風 1 0 号など複数の台風の影響で河川の決壊、浸水、土砂災害など大変な被害が発生いたしました。現在も日常生活の復旧にはほど遠い状況にあるとのことでもあります。特に大きく報道された岩手県岩泉町での小本川の氾濫による高齢者のグループホームの冠水被害は、大変衝撃的なものでした。近年言われている未曾有の災害は身近に起こり得るのだということが今回の災害でまたもや証明されたところでもあります。また、ここ数日も台風 1 6 号の影響で九州地方では大変な被害を受けたとのことが連日報道されております。今はただ一日も早い復旧復興を願うばかりです。そして、私たちはこれを教訓として日ごろより甚大な災害に対して速やかに命を守るための行動をとれるよう、知識と知恵を備えていかなければならないと改めて感じているところであります。

それでは、通告のとおり質問をさせていただきます。大きな題目として空き家対策等について質問させていただきます。加茂市における世帯数と人口の推移を 5 年ごとに各 3 月 3 1 日現在で比較してみると、平成 3 年は 9, 2 2 5 世帯で総人口が 3 万 5, 3 3 2 人、平成 8 年は 9, 4 1 6 世帯で総人口 3 万 4, 4 4 6 人、平成 1 3 年は 9, 7 9 2 世帯で総人口 3 万 3, 7 2 2 人、平成 1 8 年が 9, 9 5 1 世帯で総人口 3 万 2, 2 2 5 人、平成 2 3 年が 1 万 1 6 8 世帯で総人口 3 万 5 0 8 人、そして平成 2 8 年が 1 万 2 9 0 世帯で総人口 2 万 8, 5 1 8 人であります。平成 3 年から 2 8 年のこの 2 5 年間で世帯数は 1, 0 6 5 戸増加していますが、人口は 6, 8 1 4 人減少しています。これを 1 世帯当たりで見ると、平成 3 年が 3. 8 3 人、平成 2 8 年が 2. 7 7 人となり、2 5 年間で 1. 0 6 人減少しています。この数字から考えると、新築住宅がふえている中で 3 世代同居から 2 世代もしくは単身の核家族化が進み、2 人世帯もしくは独居世帯が増加していることが推察されます。国立社会保障・人口問題研究所の調査によれば、全国的にもこの傾向が見られ、どうやらこの現象は加茂市に限ったことではないようです。そして、世帯数の増加は近い将来ピークアウトし、その後減少していくと見られます。これらのことから、加茂市の今後を考えると現状増加傾向にある世帯数が減少することで余剰となる住宅がふえてくる、つまり空き家が増加することが予想されます。そのような状況で適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要であるとのことから、国は空家等対策

の推進に関する特別措置法を制定し、昨年5月26日に施行されました。平成28年加茂市議会3月定例会において、私は加茂市の空き家に関する現状の調査と条例制定などの検討が必要ではないかと一般質問いたしました。その際の答弁で、市長は条例についてはこの法律をもって十分だとのお考えを示し、これまでも空き家、空き地に対する情報、苦情はその近隣の住民の方々や地元区長等を通じてその都度連絡、相談をいただいております、市としてはしっかりと把握しているとおっしゃっておりました。しかし、初めに述べたとおり、今後加速度的にふえていくと思われる空き家等について、条例の制定については現在のところ市長のお考えどおりされるとしても、空き家等に対する課題は市全体の問題と捉え、現状の調査を行った上で適正な管理と活用を目指すべきだと考えます。

そこで、これからの空き家対策等について幾つか質問させていただきます。第1に、以前から問題となっている葵中学校と下条小学校の校区内、加茂市小橋1丁目3-9の家屋において1月の豪雪で屋根が崩落し、その別棟の建物も傾いたため、今にも倒壊の危険がある状態となっている問題についてお伺いいたします。この件につきましては、今回の議会において先日追送で議案が上げられておりますが、今回通告させていただきましたので、質問はこのとおりに進めさせていただきます。この問題について、市長は3月定例会の答弁で倒壊の危険を避けるため、緊急避難としてこれらの建物を撤去したいとの考えを示されました。このとき緊急避難措置として今すぐにでも取りかかる旨の内容でありましたが、9月になった現在もそのまま危険な状態で放置されております。4月の大風のときには、この家屋の一部が飛び、近隣に被害があったようにお聞きしておりますので、冬を前に一刻も早く対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、空き家等の現状調査についてお伺いいたします。現在空き家に関しての問題は、地元区長等を通じてその都度連絡、相談をいただいております、市としてはしっかりと把握をいたしているとのことでありますが、この方法で把握しているということは空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼして初めて把握しているという状況であると推察されます。私は、地元区長等の御協力もいただきながら、市として空き家等の状況調査を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

第3に、空き家バンク制度の導入についてお伺いいたします。空き家バンク制度とは、空き家等の有効活用を通して町なか居住、住みかえ、Uターン、Jターン、Iターンによる定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度であります。空き家等に関する情報を登録し、利用希望者に対して市が情報を提供するもので、主としてホームページによりその情報を閲覧できるようになっています。この制度については、全国の各自治体が導入する方向にあり、平成27年10月1日現在、全国で制度導入率68.3%となっています。この数字は、国土交通省の空家等対策の推進に関する特別措置法の試行状況調査より抜粋したものです。そして、国土交通省は平成29年度から地方自治体が個別に運営する空き家バンクの情報を一元化する方針を固め、現在その準備が進められているところであります。私は、加茂市においても空き家バンク制度を開設し、空き家等の有効活用による地域の活性化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

第4に、加茂市の所有する施設においてより有効に活用できるのではないと思われる建物等について、またこれからのお考えについて伺います。現在加茂市が所有する施設の中で、以前に民間から譲渡された建物等や建設当初にあった本来の利用目的の事業が休止中の建物等について、現在の使用状況をお聞かせください。主な建物としては、旧関川邸、旧法務局、狭口保育園、天神林保育所、ほかにも同

様の建物があるかと思えます。また、その建物等について地元の区などから使用の相談を受けた例があれば、その際の対応もあわせてお聞かせください。私は、市が所有している建物等については公共の利益にのっとった有効な活用により、その施設が市民にとって必要性の高いものであるよう常に心がけていくべきであると思えます。特に旧法務局、旧関川邸など譲渡された建物は活用されて初めて市の所有物としての意味をなすものと考えます。市の所有する建物等についての市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

せっかくの御質問に先に予算を提出したりして、まことに恐縮しているのですが、まずもって小橋1丁目の空き家について申し上げますが、言わずもがなみたいな結果になりましたけれども、一応答弁させていただきます。先般この空き家の相続人の一人と連絡がとれまして、家屋、納屋等の解体撤去費用の一部を御負担いただけることになりましたので、急遽当該費用の補正予算を追送させていただいたところであります。全部で撤去するのに160万ぐらいかかるのですが、本来ならば所有の関係者が全部お出しになるべきなのですけれども、そのうち所有者が亡くなっておられますので、その奥様が半分お出しになるべきかと思うのですが、とてもそういう状況にない、今特別養護老人ホームへ入っておられましてない。あと、子供さんが2人おられるのですが、そのうちのお一人は諸般の状況からとても負担をお願いできる状況に、これまでもいろいろやりましたがないと。残りお一人の子供さんは、4分の1の分は出すよとおっしゃいまして、40万をお出しになると。そうしますと、加茂市が残り120万出すと、大体概略そういうことでありまして、その約120万円を予算で追送をお願いをいたしたということでございます。市道に面していることもあり、御議決をいただきましたら速やかに緊急避難措置として撤去したいと考えております。

先ほどお話のありました空家等対策の推進に関する特別措置法、空家特措法によって手続を進めた場合は、手続が長々とかかっちゃって、空き家の所有者に対して適正な措置をとるように相当の猶予期間を定めて助言、指導、勧告、命令の手続をとった後に、助言、指導、勧告、命令などということで、こういうことで順を追ってやらなきゃいかぬものですから、これをとった後に行政代執行の措置をとるという手続を踏まなければならないことを考えますと、このたびはあくまでも緊急避難措置として撤去したいと考えております。

私は、空き家とはいえ持ち主がいる財産であり、所有者がいる以上その所有者の方から責任を持って適切に管理していただくということが基本であると考えます。その財産が適正に管理されなくなったときは、あくまでも持ち主や相続人との話し合いの中で最良の策を模索し、場合によっては市が緊急避難的措置を講ずる場合もあるというやり方が妥当なやり方であると思っております。また、その執行に当たっては時間的いとまがある場合は議会にお諮りし、緊急やむを得ない場合は予備費から執行するなどして、臨機応変に対応したいと考えております。大体加茂市の状況は、加茂市はほかのまちに比べて相当特殊な状況にあると私は見ております。というのは、加茂市の中のおうち、これ物すごく貸し家が多いのです。それから、貸し地が多いのです。貸し家、貸し地が物すごく多い。家が建っているかと思うと、土地は貸し地であると、そういう加茂市は特殊なまちなのです。聞き流してください、これから申

し上げることを。加茂市では、一般に言われているのは三川と言われる人が大体持っておると言われているのです。何とか川、何とか川、何とか川。以上であります。聞き流してください。要するに非常に特別なまちなのです、加茂市は。そういうことから自分でうちや土地を持っている人であれば、ここから早く出てほかへ移りたいという考え方はより少ないと思うのですが、今住んでいるうちが貸し家だとか、そういうことになりますとどうしてもその後住み手を探すということが非常に難しくなるわけです。そういうことが、きのう大平議員が御指摘になりました加茂市の人口の減少率が結構多いのじゃないかということに私はつながると思うのです。三条みたいに市街地のほかに田んぼみたいのが物すごくあるところは、市内で自分のとこのうちだったところを出てほかへ移りたいというときに三条市の中に移ることもできるのでしょうけれども、加茂市はそれがまた割合少ない状況にありますので、非常に特殊な状況にあるまちだということになります。空き家対策とか、そういうことにつきましてもそういうこととの関連があるということは申し上げておかなきゃならぬと思います。

次に、空き家の状況調査についてであります。空き家の実態を把握するような調査を行うことはなかなか難しいと思われまます。1つには外観上ではそれが本当の空き家かどうか分からないということでありまます。そこに居住の実態がなくとも、適正に管理されていれば問題は起きません。もう一つは、空き家といっても家屋のほかに納屋や農舎や土蔵といった建物が市内にはたくさんありまして、家屋と同様に管理されていなければ当然に危険な建物になってくるため、調査を行うなら同様に把握しなければならぬということになります。

空き家で実際に問題となるのは、いろいろな事情で住み手や管理する人がいなくなってしまった住宅等が管理されないまま放置されて老朽化し、近隣に迷惑をかけているという場合がほとんどであります。所有者の所在もわからない、あるいはわかっても修繕や処分費用の負担が重いので放置している、また遠隔地に住んでいるため所有者本人やその縁者も管理できず、またはかかわりたくないといったケースが大半であります。したがって、これまでのように危ない建物の情報が寄せられたり見つかった場合にその都度対応するというやり方が最も効果的だと考えております。なお、もう一つ申し上げなきゃならないのは、市街地の店舗、いわゆる商店街。商店街でお店を出しておられる方は、非常に多くの方が御自分のうちをほかに1軒持っておられる方が多いです。商店街にはお店はお店としてあって、根古屋に自宅を買ったりつくったりしておられると、そういうケースがこれまた非常に多いのです。そういうようなことも、そうするとまたきのうの大平議員の話になりますが、1つのお宅が2つうちを持つわけですから、人口としては全然ふえないことになります。とにかくそういうふうにして商店街以外におうちを持って、商店のお宅はそれとしてあると、そういうお宅が見たところ非常に多いです。そういう実態もあります。

次に、空き家バンクについてであります。結論から申しますとこれやるのは簡単だと思うのです。やると私は不動産業が食っていけなくなるんじゃないかと思うのです。これ、だっつてつくってしまえば、それでもうそれ見て、そして持ち主と連絡とって、ここはいいなと思ったらそこに住むということで持ち主と直接契約できるわけです。そうすると、不動産業者は要らなくなるのです。そうなった場合に、そのときは不動産業者を通しなさいなんていうことになると、せっかく空き家バンク見て、本人とも話がついて、すぐ借りますよと、じゃ毎年、毎月家賃支払いましょとか、地代支払いましょとということにすぐできます。それを不動産業者を通すと、まず貸せるほうから1カ月分家賃いただきます

と、不動産業者のほうが、それから借りるほうから3カ月分いただきますと、そういうことになるのです。そうすると、借り手も貸し手も市のバンクを通せばただなのに何で合計、例えば片方は1カ月分、片方は3カ月分あらかじめ払わなきゃいかぬのだということになるので、ここが非常に難しいです。空き家バンク、市がつくれますと、あと取引は不動産業者にやっていただきますなんていったところで、本当は取引要らないわけですから、そこが非常に問題だと。私は、空き家バンクは大変有効だと思うのです。有効だと思いますが、不動産業との関係がどんなふうにするのか、ちょっとほかのところのまちなかでやっている例を調べるように今指示してありますが、これ今申し上げました具体的に考えた場合、貸せるほうは1カ月分不動産屋に払わなきゃだめですと、借りるほうは3カ月払わなきゃいけませんと、あらかじめ、いうことになるわけです。そうなったときに市の空き家バンクの制度はこれ何だということになるので、そこが一番難しいところだと思います。そこが国の官僚なんかもそういうことを考えてやっているのか、考えないでやっているのか、不動産業界はそれに対してどういう行動を起こしているのか、その辺わかりませんが、把握しておりませんが、そこが大変難しい問題がある、そういうふうだと思います。

あと、書いてあるものを読ませていただきます。次に、空き家バンクについてであります。空き家バンクにつきましてはホームページ等で空き家情報の登録と提供を行い、空き家の貸し手と借り手のマッチングを行うことにより、空き家を有効活用して市内への移住促進を進め、地域の活性化を図るというものであります。一般的に都会から地方へ暮らしを求めて移住してこられる方がターゲットという色合いが強いものと思われまうと思いますが、実際はそんなものじゃないと思います。そんなに東京から地方にどんどん、どんどん人が流れてくるような世の中なら何の苦労もないのです。そうではないので、実際の空き家バンクというものはやはり不動産業のかわりをする結果になる、なつて悪いとは言いませんが、不動産業がたまったものじゃないと、そういうものだと思います。

他市の様子を見ますと、あくまでも行政は情報の紹介や連絡調整を行うのみで、所有者等と利用希望者の間で行う売買、賃貸に関する交渉、契約等に関する仲介行為は不動産業者が行っているようですというのが答弁ですけれども、現実はずっと深刻なものであると、不動産業者を通さなくていいわけですから、そういうふうだと思います。

空き家問題につきましては、事情が複雑でなかなか難しい問題であると感じております。土地つきの家、土地だけ、土地を借りて建てた家などさまざまなケースがありますと同時に、加茂市はさっき申し上げた特別の状況にあつて、物すごく貸し地、貸し家が多い、そういう大問題が加茂市にはあるというふうだと思います。通常は不動産を手放す、あるいは賃貸するとしたら恐らく大抵は不動産業者が間に入ったり、または人づてにということになろうかと考えられますので、そこにさらに行政が入っていくということが民間の妨げにならないのか心配なところもあります。これは一番心配なところで、だから空き家バンクは有効でないなどは絶対申し上げません。極めて有効だと思います。そこらが非常に難しい問題であると思います。物件につきましても条件がいいものをそういう形で登録されて、この地方に住んでみようかという方の手に渡るのであればよいのですが、いろんな事情で住み手がいなくなつてしまい、遠くにいる縁者が処分に困つて手放すようなものもないわけではなく、最近問題になっている空き家問題というのはむしろそういうケースが多いわけでありまう。他市町村のホームページを見ても、古民家的なものというよりはかなり修理が必要という物件もあり、夢を求めて山間地へ移住される都会

の皆様に対して見ばえのする物件とは言えないものも多く掲載されています。こういう答弁になっていきますが、それは掲載したっていいと思うのです。また、売買には関与しないこととなっていますが、情報発信をする以上何らかのトラブルの際の責任問題についても十分検討しなければなりません。

議員がお話しされたように、報道によりますと国土交通省では住宅問題に関する有識者会議の中間報告を受けて、平成29年度に自治体ごとに空き家を登録する制度を構築し、入居を希望する人とのマッチングを行うとのことですが、詳細がわかりましたら検討してみたいと思っております。私は、結論的にこれを待ったほうがいいと思います。国が決めたということであれば、我々は何の責任と言ったら変ですが、何の心配もなく、国が空き家バンクつくれという制度をつくってしまえば我々は空き家バンクつくりますから、そのときの不動産に対する影響は極めて甚大なものがあると思いますが、無責任な言い方ですが、国がそうするわけですから、我々は国が決めたことに従ってやらなきゃならないわけですからやると。そのとき国がどういう制度にするか非常に興味深いところだと思います。国が非常に、なかなか難しいとは思いますが、効果的な制度をつくってくだされば加茂市はすんなりそれに従ってぱっとやれるということだと思っております。

なお、議員のお話の中で全国の自治体における空き家バンク制度の導入率が68.3%であるとの御説明がありましたが、国土交通省の調査の分母が何らかの空き家等に対する情報提供や活用に向けた具体的な取り組みを行っている市町村が950自治体あると、全部で1,800のうち950ですから、約半分の自治体が分母になっているのです。この半分である950自治体のうちの68.3%が空き家バンクに取り組んでいるということで、もし全国の市町村を分母にとったならば約37%ほどの市町村が空き家バンク制度を日本国の中で持っているということになります。

次に、加茂市の所有する施設の中で本来の利用目的を休止している施設や譲渡された施設の現在の使用状況についてであります。まず、西加茂の旧法務局の建物についてですが、これは昨日安武議員にも御答弁申し上げたところでありますが、地元からはかつて集会所として使わせてほしいとの要望もありましたが、近隣には私が市長になってから新たにつくった大郷町の西加茂集会所、これは公園と集会所を同時につくったものであります。集会所やゆきつばき荘等の集会施設もあることから、私はかねてより将来的には市の博物館や美術館として整備したいと考えておまして、貸与はしておりません。安武議員が規模が小さいのじゃないかとおっしゃいましたが、そのとおりですが、まずは非常に防火についてもいい状況にありますので、やはり博物館兼美術館は必要でありますので、ぜひこれを経済的余裕ができれば博物館兼美術館にいたしたいというふうに念願しているところであります。もっとも現在のこの施設は防災資機材の保管庫として非常に重要な施設となっておりますので、お貸しするわけにはいかないわけでありまして、ただし、地元自治会の夏祭りの会場として毎年駐車場をお貸ししております。

また、狭口保育園、天神林保育園につきましては御承知のとおりいつでも再開できるように休止しているわけですので、他の目的に転用するつもりはありません。両園ともに選挙時には投票所として使用しておりますし、夏休みには地元からの要望で庭園をラジオ体操の会場としてお貸ししております。そういう一時的に園をお貸しするのであれば大変よろしいと思います。

鶴森の旧関川邸につきましては、隣接地に集会所があり、少し歩けば須田コミセンも近いことから、地元から集会施設やイベント等に貸してほしいという声は上がってきておりません。ただし、敷地内の畑については関川先生がお住まいになられていたときから借りていた2名の方に引き続き無償貸与して

おります。この建物は、存在するだけで文化財として意義があり、景観の維持には大いに役立っております。

文化的価値や景観的価値を有する民家は、今後とも保存に努めていかなければならないと考えております。この問題、小京都加茂市について私に強く言う人がいまして、あなたは小京都加茂、小京都加茂と言っておると、いろんな方々が小京都加茂、小京都加茂と言っているが、一生懸命小京都加茂を維持していないではないかと、非常に重要な民家があるのにこれを維持しようと努めないではないかという、そういう御指摘がずっとあります。私も全く同感で、やはり小京都というからには重要な民家はこれを保存していくべきである、これをさらに何か利用するとか、そういうことを考えてやると保存できないので、まずは文化的、景観的価値がある建物はそういう意味合いにおいてこれを保存していくということが大事だと思っております。関川邸はまさにそれなので、あの建物は景観的価値、文化的価値の高いものでありますので、これは七谷の旧郵便局とか、そういうものもそうです。そういうものとして保存しておるということであります。あと、一例として申し上げたいのは信濃川荘であります。須田に信濃川荘というのがあって、私なんか選挙のときよく使わせていただいたりしてきましたけれども、ふだんは使い手がないのです。もっと使ってくださいと、いろいろ集会に使ってくださいと言うのですが、コミセンができたらしっばかり使って、信濃川荘はさっぱり使わないのです。今そういう状態になっております。しかし、それは市が保存しております。そういうことで建物があればみんなばんばん市民に開放して、市民の皆様が使うかというところにはならないわけなのです。信濃川荘がその代表的な例であります。あそこは、私が選挙のときに使ったりしますと物すごく広くていいところなのですが、ふだんは市民あるいは区民は余りお使いにならないという実態があるわけであります。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、初めの小橋1丁目の廃屋に関しまして、御対応いただけるということで心からお礼を、ありがとうございます。

○市長（小池清彦君） これは、やっぱり少しでもその所有に係しておられる方々に経費をお出しいただくということが市民の皆様方に対する上でも重要であろうということがありまして、ちょっと時間がかかった次第ではありますが、40万は出してくださるということでありますので、実施しようということになったわけであります。滝沢議員からもいろいろ御心配いただいてきたところでもございまして、大変そういうことで遅くなったという嫌いがあるわけであります。

○7番（滝沢茂秋君） こちら相続人のお一人の方と連絡とれて、その方から一部負担していただくということ御答弁ありますが、残りそうしますと160万円のうちの40万円ですから、120万円になりますけれども、そちらは今後何かしらの形で請求等はしていくというおつもりなのかお聞かせください。

○市長（小池清彦君） そんなことはもうしないほうがいいと、しても取れませんので、諸般の状況からとてもお支払いになれる状況にありませんので、それはもうすんなり何もかにもでお一人の方から40万円出していただいたと、そういうことでやると。その出したお一人の方は、御自身の義務的なことは完全に果たしておられますので、その方に対しても、いや、あなたから出していただいたから、残りの人にまた請求しますよではその人も余り40万円すんなり出すことにまた同意なさらんというようなこ

ともなると思いますし、もうこの40万ですっぱりけりをつけて、それが緊急避難のいいとこだと思うのです。緊急避難措置としてやるという考え方で御提案申し上げております。

○7番(滝沢茂秋君) 2番目の質問で、空き家の状況調査、あと苦情をいただいている空き家の実績と申しますか、その状況を教えてほしいということだったのですが、実際に今まで空き家に対して近隣住民、また区長等から苦情をいただいている実数というのはどのぐらいあったものか、もしわかれば教えてください。

○市長(小池清彦君) 余りありません。大体これだけとっていただいていると思います。今回だけとっていただいていると思います。それで、苦情は空き家関係だけじゃないのです。工場の音がうるさいとか、廃棄物が出てくるとか、そういう苦情のほうが多いのです。そうしますと、中野顧問以下環境課は大変なことになりまして、中に入ってまとめるのは大変でございまして、そういうものが幾つか出てきて、一つ一つ中野顧問、また課長以下は大変な苦勞をして取り持って、住民の皆様もまあしようがないかという線まで持っていっているということでもあります。今まで問題になってきたのは、空き家ということで問題になってきたのはこれと、それから例の葵橋のたもとのあの建物でありました。あとは音がうるさいとか、出てくるガスみたいのが困るとか、そういう場合がむしろ大変であったということでもあります。

○7番(滝沢茂秋君) そうしますと、以前の議会の答弁でその都度地区の方から御相談をいただいております、市としてはしっかりと把握をしておりますというのはその2点ということでしょうか。

○市長(小池清彦君) そういうことでもあります。あと、例えばちゃんと市で把握していますので、根古屋中央線をつくる時にあそこが南銀座ですか、という細い通りだったのです、今よりも。それを広げる機会を我々は狙っていたわけですが、中野顧問以下が見て、当時中野顧問はまだ都市計画課長だったですけれども、チャンスですよと、空き家が随分多くなりましたと、沿線に、だからそうでないとしても道広げられませんが、空き家が多くなりましたということで一気にあれ道を広げたというケースがあります。そのように加茂市役所は空き家の実態というものを把握はしているわけでもあります。把握しているから、根古屋はなかなかそれ以外のところは道を広げられないという実態にあるわけでもあります。ということは、空き家になっているところがあるけれども、道を広げるほど空き家が多くなるということなので、それがまた加茂市として空き家ばかりになったらそれこそ人口減りますし、そうはいかないのですが、そういうことで加茂市の道がやっぱり細いとこいっぱいあります。それは、加茂市が空き家の実態を把握しているからなのです。裏を返せば、空き家でないうちがだつとあるから広げられないのです。そういうことでちゃんと把握しておるということでもあります。

○7番(滝沢茂秋君) 今取り壊さなければいけないものが何軒あるかということではなくて、空き家としてどの程度あるかということをお聞きしたつもりだったのですが、現状そうしますと把握しているというのは廃屋がどういう状況にあるかということを把握されているということ。

○市長(小池清彦君) 空き家だって全体としてはちゃんときちっと把握しているわけです。(7番滝沢茂秋君「それを教えてほしいと言ったのですけど」と呼ぶ)一々勘定しているわけではないけれども、ちゃんと把握はしているわけです。そういうことで、その程度で私はいいと思うのです。何も何でもかんでもやらせると、とても200人ぐらいに減ってしまった加茂市の職員では、その中に市営の保育所の保

育士さんたちもみんな入れて 200 人ちょっとですから、その人たちを引くとひどく少ない数なので、そのひどく少ない数で今きちっとやっておりますので、そこは御理解いただきたいと思うのでございます。何でもかんでも細かくやれやれと言われても、国がそれを許さないのですから、そこは御理解いただきたいと思います。

○7番（滝沢茂秋君） 確かに1軒1軒当たっていきますとなかなか大変かというところはあるかと思えます。これも動向を見ていただければと思うのですが、現在国土交通省のほうで鹿児島市のほうで実験をしております、水道の使用状況、こちらを見て実態と照らし合わせて、どの程度の差があるかと、そういったところを見ておまして、その誤差がなければ全国的に水道の使用状況を見て空き家が把握できるのではないかということ、今実験としてやっているようですので、その辺もしこういう状況でそれがかなり精度が高いということであればぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） その前に空き家は何でそんな細かく把握する必要があるか御質問したいと思えます。何のためにやるのだと。

○7番（滝沢茂秋君） それは、今回国土交通省が法整備をした内容になるかと思うのですけれども、今後空き家がふえていくところで本来であれば負になるところをまちの活性化、利活用というところを目的としてやるものだと私は考えております。ですから……

○市長（小池清彦君） それは、余り私はずばり有効でないと思えます。ただでさえ空き家がばんばんふえているときに、利活用なんていうのんきな話じゃないです。もう空き家、空き家。どうしようもないのです。それは少子化だからです。それでも、加茂市の中では今うち2軒持っている人、物すごく多いです。今まで住んでいるうちと、それから新しく建てたうちと2軒持っている人、物すごく多いです。そういうのは、空き家に入れるのか、入れないのか、ちゃんとしかしその人たちは自分のうち管理していますから、管理しているから空き家の利活用なんか金を入れたら大変なことになります。何に使うのだと。はい、集会施設に使いますと。コミュニティセンターがこんなにいっぱいあって、100円風呂でさえ私がさらに攻撃さえ受けているときにまだ空き家をどんどん、どんどん集会施設に使って、それが有効活用ですかということだと私は思います。あえてそこで申し上げるのは、普通の市長はこういう答弁はしないと思えます。（7番滝沢茂秋君「違います」と呼ぶ）いやいや、人気がある意味では逆宣伝されるおそれがありますから、市長は何か怠慢だとか。しかし、本当のところはそういうことです。だから、空き家問題はそういう利活用の問題ではないのです。これからだんだん少子化していった場合にどういう管理がなされるかという大問題なので、私はそれはみんながセカンドハウス持てと、いやいや、そういうふうにしなきゃだめだろうと。それでも、私はよく私の親類なんかでもうそろそろみんな引き揚げてカントリー行きたいなんていう人がいるとそれはやめなさいと、あなたのうちはちゃんと保持してセカンドハウスとして使いなさいと言うて、そのようにお勧めすることにしてあります。そういうふうにもしないと非常にぐあいが悪いということだと思いますが、木造の住宅というものは注意しながら使っていけば1,000年はもつという私の基本的な考え方があります。

○7番（滝沢茂秋君） 私空き家バンクをやる前提として、やはり空き家の状況を把握する必要があるのではないかとこのところも考えております。次に、空き家バンクの質問をしたいと思うのですが、実際に答弁書にもありますけれども、例えば夢を求めて山間地へ移住される都会の皆様というような、ただ実際にこういうお問い合わせが加茂市に実際あるものかどうなのか、もしあった例があれば教えていた

だきたいと思うのですが、いかがですか。

○総務課長（五十嵐裕幸君） かつてほんのわずかですけれども、他市町村からそういうお問い合わせがあったことはございます。

以上でございます。関東圏とかってどこからお問い合わせになっているのかちょっとわからないのですけれども、そういうお問い合わせはありましたけれども。

○市長（小池清彦君） そういうお問い合わせは真摯に対応したほうがいいと思いますが、結果論としてそれやれば七谷が高級住宅地として、私は本当に七谷は高級住宅地だと思うのです。七谷が人口どんどんふえていくというものでは、残念ながらないと思うのです。非常に難しいところです。加茂市の中でさえ西高東低とかいうてみんな西加茂、西加茂へ出ちゃって、私が少しでもそれを阻止しようと思って、東のほうに住宅地が民間も含めてつくられるようにいろいろ頑張ってきているわけですけど、若宮町の加茂市がつくった住宅団地でさえ半分しか売れていないわけです。もうあれ10年も、20年近く、15年ぐらいたっていると思うのです。それ買い手がつかないわけでございます。そんな状況なのでございます。

○7番（滝沢茂秋君） 実際に空き家バンクを利用しているというか、制度として持っています長岡市を一つ例にとってみますと、平成28年の8月31日現在で登録件数が143件、今までの実績としての成約件数が69件、うち売買物件が25件、賃貸が44件、これ利用者別の成約件数で見ると市内から確かに多くて40件あります。市外よりが7件、そして県外からが22件となっております。そういったことで、これはある意味私は効果としては十分にあるものと思います。この空き家バンクというのがやはり例えばほかの市町村で効果の上がないところは、先ほど申しましたような実態調査をしていないというところについてはなかなか効果が上がらないけれども、しっかりと把握をしてやっているところについてはこういう県外からの流入ということもかなり期待できるという数字が出ておりますので、その辺も今後の検討課題の中にぜひ入れていただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） それは、効果上がっているかどうかかわからないです。長岡市が空き家バンクの制度がなかった場合、今おっしゃった数字が出てこないかという私は似たような数字出てくると思います。不動産屋さんがいっぱいいるわけだから。きょうも新聞に出ていましたけど、県の各市町村の高齢化率が出ておりました。加茂市は相当上のほうです。33%かな。それに対して新潟市とか長岡市とかいうところは高齢化率が随分低いのです。なぜか若い人たちが新潟へ、新潟へ、長岡へ、長岡へ、この辺だと三条へ、三条へと行くのです。その結果であって、私は空き家バンクをつくった結果かどうかは甚だ疑わしいといえますか、もしつくらなかつたらそうならないのかということと同じような数字が出てくると思うのです。それで、私が先ほど申し上げましたように、国が空き家バンクの制度をつくると言っていますから、随分苦慮しているようではありますが、それはやっぱり不動産業界から困る、困るという話があるからだと思うのです。それで、非常に苦慮しておるようではありますが、国が決めたら加茂市がそれにぱっと乗ったらいいと思います。そういうふうにあります。

○7番（滝沢茂秋君） 先ほど再質問の中でもお答えいただきましたけれども、確かに県外からの転居者、この空き家バンクがあるからかどうかはわかりませんが、確かにファーストコンタクトとしての場面としてはあるわけで、実際に市のほうに問い合わせをしていくという例もあったということですので、そういう場合にももしそういう方がいらっしゃれば市長おっしゃる環境のよい七谷地区とか加茂市全

域の中でそのマッチングに合うような場面があるのではないかと私思っております。時間が少なくなりましたので、市の施設の話もちょっとお聞きしたかったですけれども、私やはり市の施設として特に七谷の郵便局のように文化財になっているようなものであればわかるのですけれども、関川邸のようなもともと加茂の文化財になっていなかったような建物で……

○市長（小池清彦君） いやいや、あれは関川様ですから。

○7番（滝沢茂秋君） 関川様ですが、文化財になっていなかったもの、それを保存するというのであれば、やはりそれは第一として市民の利益になる利活用というところを一番に考えた上で活用しないと、それはやはり問題が出てきてしまうのではないかと私は思います。特に例えば関川邸は庭も公園に使いたいなんていう話も少しお聞きしたことがあるのですけれども、建物は建物として、あの公園はたしか維持管理費が20万円かそのぐらいかかっていると思うのですけれども、住民の方に公園として提供していただくとか、そういった方向も今後考えていただければありがたいなと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） とにかく文化財的な認可については慎重に維持管理をしていくべきである、そのように考えております。

○議長（山田義栄君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（山田義栄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 2番、藤田明美君。

〔2番 藤田明美君 登壇〕

○2番（藤田明美君） 皆さん、こんにちは。2番、大志の会の藤田明美です。それでは、平成28年9月定例会、最後の一般質問をさせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

まず初めに、ふるさと納税について御質問いたします。平成20年度から始められたふるさと納税の制度ですが、今や多くの地方自治体がふるさと納税をしてもらえるよう工夫していることは皆さんも御承知のことと思います。総務省が行ったアンケートによりますと、特に平成26年度から返礼品を充実させて寄附の件数、金額をふやした地方自治体が多くあり、新潟県内では燕市や三条市が報道等によく知られています。五泉市や小千谷市でも同様の理由で数字を伸ばしています。ちなみに、燕市では平成25年度で5件、27万円だったところを、平成26年度では6,012件、1億2,624万円、平成27年度では2万412件、5億8,580万円と大きく増加させました。また、弥彦村のように平成26年度では8件、29万円だったものを平成27年度、1万659件、1億1,522万円にふやすなど、平成27年度に大きく数字を伸ばした地方自治体も多くありました。これらは、ふるさと納税ポータルサイトでの寄附の受け付けやクレジット決済の導入で利便性を高めたことが件数、金額の増加の要因として挙げられています。

そこで、加茂市のふるさと納税の現状と今後の方針について3点お尋ねいたします。まず、1つ目の質問です。加茂市の直近のふるさと納税の件数、金額は総務省の関連資料によりますと平成25年度、4件、415万円、平成26年度、7件、107万円、平成27年度、6件、485万円ですが、今後返礼品を検討し、ふるさと納税ポータルサイトを活用する予定はあるでしょうか。加茂市にもお米、果物、お菓子、地酒など魅力ある特産品がありますし、PR次第で注目してもらうことは十分可能だと考えています。返礼品の加熱ぶりがふるさと納税の本来の趣旨から逸脱しているとの指摘もありますが、加茂の特産品のアピールもでき、メリットも大きいと思われれます。

2つ目の質問です。ふるさと納税を行うと所得税と住民税から税額が控除されますが、本来加茂市に納税されるはずだった住民税が他市町村にふるさと納税したことで加茂市に納税されなかった分はどれくらいありますか。平成25年度、平成26年度、平成27年度での件数、金額を教えてください。把握できる年度までで結構です。

3つ目の質問です。地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税が平成28年度から創設されました。この制度は、地方自治体が事業を企画立案し、内閣府の認定を得てその事業に賛同した法人から寄附を受けるものです。法人にとっては寄附額の6割に相当する額が税額から軽減されるため、地方自治体と法人の事業内容が合致すれば双方に有効だと考えられますが、企業版ふるさと納税を活用するための事業を考える予定はあるでしょうか。

以上、ふるさと納税について3つの質問をさせていただきました。収入の確保と加茂市のPRのためにふるさと納税は有効と思われれますので、前向きな御検討をお願いいたします。

次に、障害者自立支援協議会について御質問いたします。障害者自立支援協議会については、平成27年6月定例会で私が設置を要望いたしました。そのときの市長の答弁は、「設置するよう努めなければならないと法律に書いてあるものは、設置するべきであると思います。そして、その協議会が有効に機能するためには市長が会長になるのがよいと思います。早速そのようにいたしたいと思います」というものでした。その後1年3カ月が経過いたしました。いまだに設置されておりません。

そこで、2点お尋ねいたします。自立支援協議会はいつ設置されるのでしょうか。

そして、2つ目の質問です。これまで設置されなかった理由は何でしょうか。

自立支援協議会は、障害者とその家族の生活の質の向上のために必要であると考えます。協議会がうまく機能しているところでは、要望をうまく吸い上げているとお聞きしていますし、障害福祉計画の改定に際して協議会の意見を聞かなければならないとしている自治体もあります。加茂市でも速やかに設置され、障害者本人、家族、地域、関係機関の方々の声がより反映できる場になることを強く希望しています。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。これにて私の壇上での質問を終了し、再質問は自席にて行います。よろしくお願ひします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税について、インターネットのふるさと納税ポータルサイトからクレジットカードでの決済による方式が寄附をされる方にとっては簡便であり、寄附を集めるには御指摘のとおり有力な方式でありますので、これを活用すべく作業を進めております。

また、返礼品につきましても加茂市には魅力ある特産品、議員御指摘の米、果物、お菓子、地酒のほ

かに食肉加工品や桐たんすなどの家具があり、そのPRにもなりますので、取り上げていく予定にいたしております。加茂市でも企画財政課が担当ですが、検討を始めて約1年になりますが、なかなか検討結果が出てこないです。私は、木下藤吉郎は一夜で城を築いたのではないかと、企画財政課の木下藤吉郎、しっかりやれと、こうは言うておるのですが、まだ木下藤吉郎のほうからはもうちょっと待ってくれという、今そういう段階で、何苦労しておるのかということなのですが、結局どこのまちも自分たちでやっているのじゃないのです。加茂市なら加茂市の職員がやる、そんな余力ないのです。そういうのをやる会社に丸投げしているのです。その辺のところをいろいろ調べたりして、時間がかかっておるといふ報告を受けております。私としては、燕市が6億ももうけたというのであれば、何とか早くやろうと思っているのですが、ただみんながこんなことをやっていたら最後は国が乗り出さざるを得なくなるのじゃないかと、この制度を廃止するとか、そういう方向にいかないと、今有識者の間ではこの制度に対しては物すごく反対意見が多いですから、結局とり合いになっているだけです。余りやり過ぎるところはやり過ぎると、この制度自体がだめになるのじゃないかという心配はいたしております。

それが加茂市についても、これから申し上げますが、次にふるさと納税制度で加茂市からよそにどのくらい流れていったかという御質問であります。寄附を行った年次について平成26年分までは自治体だけでなく、寄附金控除額の全体額と件数しかわからない仕組みでありました。その税額控除額、申告のあった寄附金額によるものでありますが、その税額控除額は平成24年に行われた寄附金控除が21件で56万6,217円、平成25年は29件、26万4,082円、平成26年は31件、36万9,723円でありました。そこで、平成27年の寄附分からは制度改正がありまして、地方自治体への寄附分がわかるようになりました。これによりますと、27年度は全体で67件、206万946円あります。急にはね上がっています。このうち加茂市以外、市外分が、市外へ流れていった金が65件、188万3,754円、加茂市への寄附は2件、17万7,192円でありました。これは、加茂市民の話です。加茂市民は加茂市へ17万7,192円寄附されて、加茂市以外のまちに188万3,754円寄附された。この数字は、相当ゆゆしき数字だと思うのでございます。188万3,754円が加茂市から逃げていったということでもあります。それも27年度になって急にはね上がって、結局加茂市民の人たちもだんだん味を覚えてきて、大体がこの制度で日本国民なんていうのでしょうか、みんなが今やっているのは大体1万円ぐらいのものをインターネットで日本国中から見て、ことしはこれにしよう、じゃこのまちに1万円、ことしはこれにしよう、このまちへ1万円、このまちへ1万円、全部で10万円やるかとか、損得考えて損しない範囲でやっているわけでもあります。その結果が加茂市から188万3,754円逃げていったということでもあります。そこで、加茂市にそれじゃふるさと納税をした額は幾らか、加茂市は何にもまだ返礼品も用意していないのに平成25年度には4件、415万円、平成26年度は7件、107万円、平成27年度は6件、485万円であったわけでもあります。そうしますと、平成27年度において加茂市へのふるさと納税額ですから、加茂市以外から寄附された額が485万円、加茂市から逃げていった額が188万3,754円ということでありまして、半分にはありませんが、相当な額が加茂市から逃げていったという実情であります。

次に、企業版ふるさと納税、これは余り役に立たぬみたいですが。企業版ふるさと納税についてであります。これは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を企画立案して、企業に相談し、寄附の見込みを立てるところから始まります。つまりは加茂市が内閣府の認定を受ける見込みのある実施したい事業の

企画と、寄附をしていただける企業の掘り起こしから始めることとなります。制度としては魅力のあるものですので、活用に向けて検討していきたいと思っておりますという答弁になっておりますが、これを書きながら事務方は、さあ、これ、こんな企業出てきますかねなんていう感じで、私もそのように思います。

次に、障害者自立支援協議会についてであります。昨年6月に御指摘を受けてから今日まで設置されていないのはなぜかとのことでありますが、御承知のとおり新加茂病院問題や病児保育施設の問題等に全精力を費やしてまいったこと等に忙殺されおくれしてしまいました。関係課も個別の仕事に忙殺されて今日に至りました。近いうちに設置したいと考えております。

なお、これは申し上げておかなければならないと思っておりますが、御指摘の件は協議会であって、これに参加するであろう個々の組織はそれぞれ全力を挙げて尽力して今日に至っているということでありませう。加茂市も日本のトップクラスのまちとして、障害者の支援には全力を挙げてきているということでもあります。

私もこれまで加茂市の担当課、特に福祉事務所と健康課であります。この福祉事務所と担当課を陣頭指揮し、担当課の職員も少ない人数で多忙をきわめ、夜遅くまで働かざるを得ない状況にあります。それから、手をつなぐ育成会、もう一つが身体障害者協議会、ここらが協議会に入ってくる人たちであります。それぞれの会合には私は必ず出席して、皆様と相談し、どんどん施策を前進させてきているところであります。すなわち手をつなぐ育成会の会合には必ず出て行って、その状況を見てその場でいろいろ相談をして施策を前進させております。身体障害者協議会の会合にも私は必ず出て行って、その場で相談をして施策を推進させてきているところであります。恐らく協議会をつくりますと、そういうことで個々のところとも十分やっておりますので、余り話が出てこないのじゃないかということを担当課も私もちょっと心配はいたしているところであります。恐らく最終的に出てくるのは、手をつなぐ育成会のほうから早く宿泊のできる本格的な知的障害者の支援施設をつくれということが出てくると思っておりますが、これは加茂市の現在の財政状況から見て、また優先順位というようなことから見てそうすぐくれるというものではないわけでありませう。場所は既に手をつなぐ育成会のほうと相談をして、天神に近い公園の近くにちゃんと確保してあるわけですが、土地は確保しているのですが、そこに建物をつくり、これを運営していくということがなかなかそう簡単な話ではないと。そのうちにこれは大体この施設は国がやるべきことなので、百歩譲っても県がやるべきことなので、今現実にはそういう施設がどんどんできておりますので、加茂市も該当する人たちをそういう施設にお送りしているという実情でありませう。もしそれをつくった場合に十分な人が集まらないと大変なことになりますので、手をつなぐ育成会におかれましては、あなたのお宅は加茂市がそれをつくった場合に子供さんをそこへおやりになりますかと、こういうアンケートをとるとみんなやります、やりますと、こう言うのです。実際はそうはいかないです。実際は親御さんは自分たちがとにかく力の続く限り、その知的障害のある子供さんは自分の手元に置いておきたい、それが親心でございますから、施設をつくるに当たっては、これはとにかくつくってもらいたいからというのは変な言い方ですが、皆さんすぐ入れます、入れますと言いますが、実際は入れる人は相当少ないと思っております。それが親心だと思います。その辺のところもあります。そうになりましたときに、とにかく入所する人たちに対して加茂市の負担は極めて大きくなりますが、それはそれといたしましても非常に今すぐ手がつけられない問題なので、協議会をつくった場合に出てくる問題はそれぐらいではないかというような感じはあるわけでありませう。しかし、何はともあれ国がそれをつ

くるように努力せよと言うていることもありますから、厚生労働省の官僚は何でもつくればいいという考えでばんばん出してきましたので、しかし何はともあれそういうふうになっているから、近いうちに発足させたいと思いますが、それをつくらなければ全くだめかというのじゃなくて、加茂市は日本一をその面でも自認しているわけですから、きちっとやってきておるということではあります。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（藤田明美君） 御答弁ありがとうございました。今回ふるさと納税と自立支援協議会、2点につきましては、ふるさと納税については平成20年と去年と保坂議員が質問されていて、そのときにもできるだけ早く成案を議会に相談させていただきたいという御答弁をされています、市長が。自立支援協議会については、先ほど壇上でも申しましたとおり、早く設置したいという回答だったのですけれども、私は今回ふるさと納税、自立支援協議会ともにいつはつきりするのかという日時をできればお答えしていただきたいかと思うているのですけれども、そのいつというのははつきりお答えできないのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 担当課長は12月にはポータルサイトをあげられるようにしたいと言っておりますが、あげられない場合でも怒らないでいただきたいと思います。これ非常に難しいのです、現実に行こうとすると。まず、いい会社を選んで、その会社がちゃんとやってくれなきゃだめですから、いい会社を選んでやらなきゃいけない。もう一つは、どういう返礼品をつくるか、これが現実には難しいのです。なかなか業者いっぱいありますから、そう簡単な話でないです。12月にはポータルサイトを開きたいと担当課長言うておりますが、開かなくても勘弁していただきたいと。もっともそのうちに国がこの制度を廃止するかもしれませんが、こんなことをやっていたら物すごい不公平が起きちゃって、燕はいいです、洋食器があるから。ちょうどいい洋食器を選んで、それ差し上げますと言えばみんながもう洋食器、洋食器で来ます。私なんかでさえどうもこのところスプーンが足りないな、これからコメリへ買いに行こうかななんて言うている、コメリでなくていいのですが、商店街でもいいのですけれども、そんなことを言っているときですから、洋食器は燕のあれがあればいいわけです。だから、燕は有利だと思います、物すごく。だから、有利なまちとそうでないまちが出てきて、随分差がついてくるんじゃないでしょうか。結局最後は国からこらと言って、これやがて来るのじゃないかなという感じはしておりますが、とにかく早くサイトを開いて、その2つの問題、どこの会社を選ぶか、委託するのに、もう一つはどういう返礼品を選ぶかということでやりたいと思います。

○2番（藤田明美君） そしたら、まずふるさと納税のほうは12月というお答えいただきましたので、12月にできなかったとしても怒りませんが、もしできていない場合はどうしたのだという質問はまたさせていただくかもしれませんということと、去年の保坂議員の質問から1年以上たっているわけなのですけれども、なぜそこまで時間がかかるのか私わからないのですが、状況を教えていただけますか。

○市長（小池清彦君） そこまで責めないでいただきたいと存じます。私がばんばん、ばんばん、しょっちゅう木下藤吉郎、しっかりやれと言うていてもこれだけかかっているわけですから、責めないでいただきたいと思います。

○2番（藤田明美君） ポータルサイトはどこにしようかというのは今考えている、選んでいる途中なのでしょう、それともこれから探すと。

○市長（小池清彦君） いやいや、いろいろ調べてやっているわけです。

○2番（藤田明美君） 返礼品については、選定基準とか、そういうところまではまだいっていないのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 選定基準じゃなくて、返礼品はどんどん選ばなきゃいけないです。今それを、私も意見を出していますが、担当課でいろいろ考えているところであります。これも個々のお店と相談しなきゃいけないのです。あなたのとこの商品ちゃんとお出しできますかと、幾らで加茂市が引き取るという、加茂市が引き取るというよりはむしろポータルサイトのほうからそこのお店へダイレクトに行くと思うのです。そして、ちゃんと幾らぐらいで提供できますかということの一つ一つの店と相談しなきゃいけないのです。なかなか大変であります。

もう一つは、加茂市の特産は木工品なのです。もちろん米、それはあります。そういうものは米、ルレクチェ、梨、そういうのはありますけど、一番の特産といえばやっぱり木工品なのです。たんすなのです。たんすは洋食器と違って余りふるさと納税の対象には難しいのです。ちょっとした小だんすでも2万円しますとか、そんなことになりますので、なかなかたんすをのせるのはいろいろ難しいですが、そういうこともいろいろ検討しているところであります。

世の中い話とよ過ぎる話というのは余り長続きしないです。そんなに毎年6億だ、10億だとばんばん入ってくるなんていう話はどうせ長続きしないと思います。そんなことで着実にやっていきたいと思っております。

○2番（藤田明美君） 長続きするかどうかはわからないのですけれども、それでも燕市でも弥彦でも過去は加茂市と同じぐらいの件数だったわけですね。そこに力を入れて金額を伸ばしているわけですので、加茂市も早くやっていただきたいなと思います。

あと、桐だんすについては桐だんす自体はなかなか大きいですが、加茂市の特産にはなと思うのです。今体験型の返礼品を用意しているところもあって、桐だんすをつくる体験というのをのせるというのも1つの案ではないかなというふうにも思います。

○市長（小池清彦君） 体験型をどうするかということは滑り出してから考える話であって、当初からそんなものを入れるとますます時間かかって、来年の12月ぐらいになってしまいますので、私が今言っているのは大体100%を目指すからいかんのだと、武田信玄公は何と言うたかと、五分の勝ちをもって上となすと言うたじゃないかと、50点満点でいいから早くやろうと今そう言うているところであります。そういう中で体験型とか、そういうのは滑り出してからの話であって、体験型でそんなにばんばんふるさと納税があるような感じはしませんけど、自分が苦勞してまた納税するわけですから、殊勝な人はやるかもしれませんが、普通の人には余りということもあります。その辺はきちっと考えてやらなきゃならんと思っております。

たんすについては、本当の小さい小だんすでどうだと私は言うているのですが、そのかわりそこへ大事なものを入れると、大事なものを入れるものでほんの小さいもので安くできないのかと今言うているところでございますが、加茂はいつも大島の樺まつりに持っていったり、大島さんが来るとまた差し上げたりしているかなりの小だんすがあるのですが、それ幾らするというたら3万円するなんていうているのです。第三平成園の一つ一つの部屋へ整理だんすを置いたのです。これが8万円だというので、高額の方にはこの8万円の整理だんすはいいのだと思うのでございます。ところが、加茂市に寄附される高額の方はもう何にも要らないと、名前も出してくれるなという人が圧倒的に多いのです。だから、差し

上げますと言うても要らないと言うかもしれませんが、高額の人にとっては、それは500万円ぐらい寄附する人にはたんす1さおということにしてもいいと思いますけれども、そういう人に限って要りませんと恐らく言われる方が多いだろうと、それが実情であります。

○2番（藤田明美君） 市長がおっしゃったとおり、まず滑り出してからいろいろ直したり、もっとよくしたりというのがいいのだと思うので、まず滑り出していただきたいと思います。まず、12月をめどにできるだけ早目にふるさと納税に手をつけていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長（小池清彦君） 私のところに余り変な案が出てきたら時間かかりますよ。私がそれ1つずつ直すの大変だから。そういう場合とか、あるいはいい案でも間に合わないとか、いろいろなケースがあるだろうと思います。一応12月末と言うてはおりますが、間に合わなくても勘弁していただきたいということでもあります。

○2番（藤田明美君） あと、最初におっしゃったクレジットカードの決済はふるさと納税の好きな人のサイトを見ると割とクレジットカードの決済は決め手になっているとは思っているので、ぜひ導入していただきたいと思います。

企業版ふるさと納税についてなのですけれども、なかなかうまくいかないかもしれないというお話だったのですが、この近辺ですと見附市がコミュニティバスプール、バスターミナルの整備に企業版ふるさと納税を使っていたり、そして認可されているわけです。あと、夕張市がニトリが寄附をするというふうに決まっているようです。加茂市ではどういうのがいいかなというふうにも考えてはみたのですが、市長が第四平成園を最優先にしたいというふうにおっしゃるのであれば、第四平成園を最先端の施設にして、それについて寄附を募る、出るような企業を探すとか、東京オリンピックに向けて体操トレーニングセンターをもっと充実させたものにするとか、そういう事業を企画して寄附を募る、最初の寄附してもらえる企業を先に探さないといけないのですけれども、そういうふうにも考えてもいいんじゃないかと思うのですけど、どうでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは非常に難しいです。私が防衛庁にいたとき、防衛産業の人たちとは随分一緒になっていろいろやりました。防衛産業というのは、即日本の最高の産業ばかりです。それでさえ私がどうです、加茂市へひとつ工場を持ってきませんかなんて言う、いや、誰が加茂市へ行きますかと、加茂市へ行くぐらいなら中国へ行きますよなんて言う、そんな状況ですから、加茂市に寄附しませんかなんて言うたところはどうでしょうかね。私が市長になりかけたら、まだ防衛庁にいたときの一緒にやった連中がいるから、そこへ行って、おい、ちょっと頼むわと言えばちょっとは寄附するかもしれませんが、今やもう人もかわっていますし、ちょっと私には自信はありません。

○2番（藤田明美君） 今回ふるさと納税の質問をさせていただいたのは、ふるさと納税が最近話題になっているということもあるのですけれども、歳入のほうをもっとふやしてほしいという思いもあって質問しました。歳入をふやす手段として、ふるさと納税を一番早くというか、早くまず歳入をふやす手段にはなれるのではないかなとは思っています。歳出、お金を出すほうは使い道はたくさんあるので、ここに使いたいというのはやっぱりアイデアはいっぱい出ると思うのですけれども、なかなか歳入をふやすというほうのアイデアは出しづらい、難しいと思うのですけれども、そのうちのふるさと納税というのはなかなか有効ではないかなと思ひまして今回質問させていただきました。

○市長（小池清彦君） 私もそういう考えがありまして、やきやきやっているのですが、こういう状態であるということでもあります。

○2番（藤田明美君） 歳入をふやしたいという思いは一緒だと思うのですが、なかなか何をやるにしても時間がかかっているかなというふうには私には思いますので、ふるさと納税も早くやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あともう一つ、自立支援協議会についてなのですが、これもいつ設置されるかというのは明言なかったのですけれども、こちらはいつというのはお答えできないでしょうか。

○市長（小池清彦君） いつとは申し上げかねます。早くやりたいと思います。割合事務方は渋っています。効果がないのじゃないかと、それに対して自分たちの労を多くして、ただでさえ彼らは100人人員削減されたので、もう参り切っているのです。そういう中でこれやって、今の状況よりもどどんんい方向へいくものでしょうかねと、私ども一生懸命頑張っていますがねという感じなのです。ただ、国がそういう法律をつくったこともありますので、やはり急いでつくりたいと思っております。

○2番（藤田明美君） 1年前でも早いうちにで、今回も早いうちにというのは、本当に設置したいというふうになかなか受け取れないのですけれども、協議会でなくても、先ほど市長がおっしゃったように、個々の施設は頑張っていらっしゃるわけです。その施設の要望を市長もお聞きになっていらっしゃると、毎年お話も伺っているのだと思うのですけれども、それでもその施設の方、またはほかの障害者の関係、かかわっている方が協議会をしてほしいと言っているわけですので……

○市長（小池清彦君） いや、言っていないです。そういうお話は、そういう会へ行っても一切出てきません。ただ、つくります。つくりますが、そういう人たちは全体の協議会をつくってくれとは一言もおっしゃいません。その場でいろいろ問題を私も発見して、手をつなぐ育成会についてもどどんん前向きに施策を進めてきているわけでありまして。だから、手をつなぐ育成会につきましても最終的な施設をつくるということ以外は、加茂市は日本のトップクラスをいっているはずなのです。それは、その都度私が出かけて行ってそういう実情を見て進めてきているわけでありまして。身体障害者協会については、ほとんど意見が出てきませんが、それでも私のほうからこうしましょう、こうしましょうというて進めてきているわけでありまして。身体障害者協会と手をつなぐ育成会については、要するに施設だけは別でございます。これ以外はこの上なくいい線を来ていると思っているわけでありまして。しかし、協議会をつくるということとはとにかくつくります。

○2番（藤田明美君） 私が去年質問して、市長がつくるとおっしゃってからは、私のほうにはつくってほしいというのと、いつできるか、早くつくってほしいという意見は来ています。市長のところにはただ行ってないだけだと思うのですけれど。

○市長（小池清彦君） そう言われても来ていないわけでありまして。身体障害者施策について、私は最高のことをやってきたつもりなのですけど。最高のことをやってきたと思っております。ただ、協議会をまだつくっていないというだけの話で、だから協議会は近くつくります。

○2番（藤田明美君） 早くにつくっていただきたいという声は実際はあるわけですので、年内につくるというのは可能でしょうか。

○市長（小池清彦君） もう期限を言うのはこりごりであります。申し上げます。そうすると、あのときああ言ったじゃないかと、おまえは世界で最低の市長だと、こう来ますから勘弁していただきたい。

○2番（藤田明美君） つくるとおっしゃったこと自体は撤回はされないわけですね。

○市長（小池清彦君） つくります。それは、さっきから議長、そういう答弁をしているわけでありまして。それをおまえはつくらないんじゃないかと、怪しい男だと、そう言っておられるわけですから。そんなことはありません。今までも最高のことを身体障害者について私はしてきております。

○2番（藤田明美君） いつつくるといのはおっしゃってくださらないということなので、それ以上は申しませんが、つくるとおっしゃった以上はつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山田義栄君） これにて藤田明美君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時00分 散会

